

開 会 午前10時00分

○委員長（芳賀 潤君） おはようございます。

ただいまの出席委員数は12名であります。定足数に達しておりますので、本日の委員会は成立いたしました。

これより本日の決算特別委員会を開きます。

認定第1号平成30年度大槌町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

提案理由の説明は終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（藤原 淳君） 認定第1号平成30年度大槌町一般会計歳入歳出予算事項について、平成30年度大槌町歳入歳出決算書により御説明申し上げます。

お手元に平成30年度大槌町歳入歳出決算書を御準備願います。27ページをお開きください。

最初に、歳入について申し上げます。

説明につきましては、款、項、予算現額及び収入済額を読み上げ、対前年度比の伸び率及び増減要因等について説明申し上げます。なお、款と項が同じ名称の場合には款の名称を省略します。

1 款町税 1 項町民税。5億2,494万6,000円、5億5,098万8,496円、8.0%の増。雑損控除対象者の減少に伴う課税対象者の増加及び復興事業に伴う法人町民税の増加によるものであります。

2 項固定資産税。3億5,335万8,000円、3億5,655万8,810円、5.6%の増。防集団地の引き渡し等による住宅再建に伴う家屋の増加によるものであります。

3 項軽自動車税。3,444万1,000円、3,522万5,288円、1.4%の増。税率改正によるものであります。

4 項町たばこ税。1億3,822万8,000円、1億4,561万1,818円、7.3%の減。売り渡し本数の実績によるものであります。

5 項鉱産税。19万6,000円、26万6,000円、7.3%の減。珪石産出量の実績によるものであります。

2 款地方譲与税 1 項地方揮発油譲与税。1,902万円、1,727万5,000円、1.4%の減。交付実績の減であります。

2 項自動車重量譲与税。4,450万2,000円、4,255万5,000円、0.9%の減。交付実績の減

であります。

3款1項利子割交付金。98万3,000円、135万4,000円、4%の減。交付実績の減であります。

4款1項配当割交付金。136万8,000円、178万8,000円、12.3%の減。交付実績の減であります。

5款1項株式等譲渡所得割交付金。96万8,000円、168万8,000円、30.3%の減。交付実績の減であります。

6款1項地方消費税交付金。2億2,000万円、1億9,637万6,000円、6.2%の増。交付実績の増であります。

7款1項自動車取得税交付金。500万円、1,100万2,000円、3.9%の増。交付実績の増であります。

8款1項地方特例交付金。191万8,000円、918万円、57.6%の増。交付実績の増であります。

9款1項地方交付税。82億7,647万8,000円、82億5,790万7,000円、16.1%の減で、そのうち普通交付税は22億4,425万円、14.4%の減となっております。また、震災復興特別交付税については16.9%の減、防災集団移転促進事業や復興整備事業など、復興交付金事業の進捗に伴い、59億2,029万7,000円となっております。

10款1項交通安全対策特別交付金。75万5,000円、96万8,000円、1.2%の減。交付実績の減であります。

11款分担金及び負担金1項分担金。2,000円、3万6,900円、皆増であります。

2項負担金。6億502万7,000円、3億4,281万288円、47.6%の減。復興整備事業の進捗に伴う水道事業会計負担金の減であります。

29ページをお願いいたします。

12款使用料及び手数料1項使用料。1億3,632万円3,000円、1億4,947万8,960円、38.9%の増。災害公営住宅の完成に伴う住宅使用料等の増であります。

2項手数料。1,096万3,000円、1,093万8,650円、6.1%の減。窓口での各種証明書等の発行実績による減であります。

13款国庫支出金1項国庫負担金。5億186万9,000円、4億9,863万4,562円、3.1%の減。公共土木施設災害復旧費者負担金等の減であります。

2項国庫補助金。25億1,582万4,000円、14億6,973万6,943円、65.9%の減。復興交付

金等の減であります。

3項委託金。660万9,000円、436万7,562円、9.8%の減。カリキュラムマネジメント調査研究事業委託金等の減であります。

14款県支出金1項県負担金。4億2,603万1,000円、4億301万9,063円、4.8%の減。災害弔慰金負担金等の減であります。

2項県補助金。9億8,403万1,000円、6億6,025万4,648円、23%の減。林業施設災害復旧費補助金及び保育所等整備交付金等であります。

3項委託金。2,047万4,000円、2,241万9,030円、16%の減。統計調査等による費用の委託金であります。

15款財産収入1項財産運用収入。4,201万6,000円、5,602万4,718円、62.8%の増。ふるさとづくり基金預金利子等であります。

2項財産売払収入。1億6,067万5,000円、1億296万179円、37%の減。防災集団移転促進団地の土地売払収入等であります。

16款1項寄附金。1億6,007万9,000円、1億5,843万2,938円、8.8%の減。ふるさと納税寄附金、災害の記憶を風化させない事業基金寄附金等であります。

17款繰入金1項特別会計繰入金。36億4,896万1,000円、22億2,873万4,043円、54.7%の減。復興整備事業の実績に伴う下水道事業及び漁業集落排水処理事業特別会計繰入金等であります。

2項基金繰入金。208億97万7,000円、156億8,139万7,985円、9.6%の減。復興交付金事業等の進捗に伴う東日本大震災復興交付金基金繰入金等であります。

18款1項繰越金。17億5,184万2,000円、17億5,184万1,577円、45.5%の増。復興交付金事業の実績見込みにより、平成29年度に過大に交付された震災復興特別交付税等であります。

19款諸収入1項延滞金・加算金及び過料。10万2,000円、94万3,249円、53.7%の減。町税延滞金であります。

2項町預金利子。10万円、4万9,749円、7.4%の減。一般会計町預金利子であります。

3項貸付金元利収入。6,471万6,000円、5,541万3,658円、58.8%の増。災害援護資金貸付金元利償還金等であります。

4項雑入。1億7,755万円、1億7,204万3,075円、63.0%の減。災害公営住宅建設事業の実績に伴う日本赤十字社東日本大震災復興支援事業補助金の減等であります。

20款1項町債。14億3,515万4,000円、6億6,895万4,000円、22.8%の減。御社地復興拠点施設整備事業債の減等であります。

平成30年度歳入予算では、予算額430億7,148万6,000円に対し、収入済額340億6,723万5,189円となります。対前年度比較では21.2%の減であります。

歳入の主な減収要因は、復旧事業の進捗により、震災復興特別交付税の減や復興交付金事業の申請に伴う国庫補助金及び特別会計繰入金等が前年度と比較し、約71億円の減となったことによるものです。一方、町税では、前年度比4.6%増となりました。これは復興事業などによる個人所得の回復及び課税対象者の増加による個人町民税の増加や法人町民税の増加、固定資産税では防集団地の完成、区画整理の使用収益開始に伴う土地の引き渡しに伴い、住宅再建が進んだことによるものであり、町の復興が着実に進んでいることを示しております。

次に、歳出について御説明いたします。31ページをお願いいたします。

説明については、款、項、予算現額、支出済額及び翌年度繰越額を読み上げ、対前年度比の伸び率及び増減の要因、または主な事業内容等について御説明いたします。なお、款と項が同じ名称の場合には款の名称を省略します。また、翌年度繰越額がない場合は省略します。

1款1項議会費。8,490万8,000円、8,332万5,825円、10.9%の増。異動に伴う職員人件費の増によるものであります。

2款総務費1項総務管理費。17億1,265万5,000円、15億7,381万5,460円、7,698万4,000円、9.1%の増。大槌町文化交流センターの開館に伴う管理費用及び第9次大槌町総合計画策定事業等であります。繰越明許費は、柙内集会所整備事業外4件であります。

2項徴税费。6,742万5,000円、6,018万5,637円、1.3%の増。岩手県エルタックス県域共同利用システム利用負担金及び地番図データ異動更新業務委託料等であります。

3項戸籍住民基本台帳費。1,772万9,000円、1,657万5,158円、28.3%の減。異動に伴う職員人件費の減であります。

4項選挙費。976万1,000円、973万8,005円、47.2%の減。選挙管理委員会事務局に係る費用であります。

5項統計調査費。196万円、179万7,008円、296.3%の増。統計調査員報酬等でありませす。

6項監査委員費。203万6,000円、134万6,393円、12.9%の減。監査委員の報酬等であ

ります。

7 項地方創生費。4 億1,600万3,000円、2 億8,045万1,735円、4,406万2,000円、970.3%の増。産業創出センター整備事業及びおおつち型教育プロジェクト推進事業業務委託料等であります。繰越明許費は、6 次化施設整備事業であります。

3 款民生費 1 項社会福祉費。11億5,128万3,000円、11億2,480万7,629円、149万6,000円、4.8%の減。臨時福祉給付金の終了等であります。繰越明許費は、災害援護資金貸付管理事業であります。

2 項児童福祉費。7 億2,220万1,000円、6 億9,540万2,785円、27.6%の減。保育所等施設整備費補助金の終了等による減であります。

3 項災害救助費。1,400万4,000円、8 万4,888円、98.7%の減。東日本大震災に係る災害弔慰金等であります。

4 款衛生費 1 項保健衛生費。8 億4,694万5,000円、5 億857万7,811円、2 億1,446万円、33.7%の増。復興整備事業の進捗に伴う水道事業会計負担金及び斎場整備事業等の増であります。繰越明許費は、斎場整備事業であります。

2 項清掃費。9 億5,517万5,000円、9 億3,461万5,687円、123.6%の増。マテリアルリサイクル施設整備事業等であります。

5 款労働費 1 項労働諸費。875万4,000円、433万7,879円、30.7%の減。町内への雇用と企業の立地を促進する大槌町企業立地奨励条例雇用奨励金等であります。

6 款農林水産業費 1 項農業費。9,180万1,000円、8,347万3,219円、22.8%の減。国土調査事業による地積調査業務委託等の減であります。

2 項林業費。2 億9,698万8,000円、508万4,354円、2 億8,854万8,000円、59.7%の減。異動に伴う人件費の減であります。繰越明許費は、農林業系廃棄物処理加速化事業です。

3 項水産業費。1 億8,098万8,000円、1 億7,502万8,245円、65.4%の増。漁港施設機能強化事業等負担金等であります。

7 款 1 項商工費。1 億3,361万4,000円、1 億2,779万6,753円、9.0%の減。異動に伴う職員人件費の減等であります。

8 款土木費 1 項土木管理費。2 億552万9,000円、2 億544万1,066円、0.7%の減。異動に伴う職員人件費の減であります。

2 項道路橋梁費。28億3,589万9,000円、15億4,317万8,600円、12億6,527万7,000円、10.8%の増。町道三枚堂大ケ口線道路整備工事及び町道大ケ口線大柱橋橋梁整備工事等

であります。また、繰越明許費は、小鍮線道路改良事業外5件、事故繰越は1件であります。

3項河川費。229万4,000円、229万2,296円、86.9%の減。準用河川整備工事に伴う調査設計業務委託料等であります。

4項都市計画費。3億6,876万円、2億8,634万4,822円、14.1%の増。下水道事業特別会計繰出金等であります。

33ページをお願いします。

5項住宅費。8億9,430万3,000円、8億8,528万8,963円、102.2%の増。災害公営住宅の家賃低廉化補助金等による町営住宅基金積立金の増であります。

9款1項消防費。5億6,965万4,000円、4億8,939万5,606円、3,963万円、17.2%の減。大槌町洪水土砂災害ハザードマップ更新業務委託料等の終了によるものです。繰越明許費は、非常備消防施設事業であります。

10款教育費1項教育総務費。1億742万4,000円、1億397万4,918円、8.2%の増。教育委員会事務局費等であります。

2項小学校費。1億3,946万1,000円、9,089万2,881円、3,871万4,000円、0.9%の増。吉里吉里小学校の維持管理経費であります。繰越明許費は、吉里吉里学園冷房設備整備事業であります。

3項中学校費。7,786万6,000円、7,132万4,370円、4.6%の減。吉里吉里中学校の維持管理経費であります。

4項義務教育学校費。1億418万7,000円、9,441万5,266円、3.5%の減。大槌学園小中一貫教育校の維持管理経費等であります。

5項社会教育費。1億7,440万1,000円、1億6,099万4,269円、32.7%の増。異動に伴う職員人件費の増及び中央公民館の防災設備の改修工事等による増であります。

6項保健体育費。1億3,324万円、1億2,905万1,607円、4.5%の減。体育施設及び給食センターの維持管理経費等であります。

11款災害復旧費1項農林水産業施設災害復旧費。1億5,277万1,000円、4,044万5,531円、3,987万9,000円、77.9%の減。平成28年発生台風10号に伴う農業施設災害復旧事業等の進捗によるものであります。繰越明許費は、農業施設災害復旧事業1件であります。

2項土木施設災害復旧費。5,926万3,000円、5,482万2,400円、40.5%の減。平成28年発生台風10号に伴う公共土木施設災害復旧事業の進捗によるものであります。

3 項文教施設災害復旧費。1 億1,500万円、5,728万1,499円、85.6%の減。(仮称)御社地エリア復興拠点建設工事等の進捗による減であります。

12款 1 項公債費。6 億812万9,000円、5 億9,933万1,116円、4.4%の減。平成14年度に借り入れを行った一般廃棄物処理事業債及び平成19年度借り入れの辺地対策事業債等の償還終了による減であります。

13款 諸支出金 1 項普通財産取得費。2,000円、ゼロ円、整理科目であります。

2 項災害援護資金貸付金。5,352万6,000円、59万7,255円、97.4%の減。災害援護資金貸付金であります。

14款 1 項予備費。1,079万6,000円、ゼロ円。

15款 復興費 1 項復興総務費。50億2,624万4,000円、45億9,486万3,782円、2,016万6,000円、21.1%の増。復興交付金残余見込みによる返還金等であります。繰越明許費は、地域イントラネット基盤施設整備事業外 2 件であります。

2 項復興推進費。170億4,667万9,000円、113億4,020万2,421円、5 億3,962万8,000万円、42.4%の減。防集事業や区画整理事業などを一体的面整備として実施する復興整備事業の進捗によるものであります。繰越明許費は、集約まちづくり基盤施設整備事業外 3 件であります。

3 項復興政策費。1 億8,229万6,000円、1 億8,024万4,259円、666万円、184.6%の増。御社地エリア復興拠点施設の震災伝承を行う展示物作成業務委託及び大槌駅観光交流施設整備工事等であります。繰越明許費は、震災記録誌編集事業 1 件であります。

4 項復興農林水産業費。2 億2,960万4,000円、1 億7,174万4,764円、5,500万円、143.1%の増。前年度からの繰越事業等による水産業共同利用施設復興整備事業補助金等であります。繰越明許費は、水産業共同利用施設復興整備事業(後期型) 1 件であります。

5 項復興商工費。1,000円、整理科目です。

6 項復興土木費。5 億94万2,000円、7,998万9,710円、8,917万7,000円、26%の減。がけ地近接等危険住宅移転事業補助金及び復興事業に係る町道整備費等であります。繰越明許費は、がけ地近接等危険住宅移転事業補助金外 2 件、事故繰越 1 件であります。

7 項復興都市計画費。10億8,397万6,000円、5 億8,068万5,904円、1 億7,061万3,000円、42.2%の減。防災集団移転促進事業における住宅再建者利子補給金、町方地区震災復興土地区画整理事業業務委託等であります。繰越明許費は、安渡地区津波復興拠点整備事業外 3 件であります。

8項復興用地建築費。20億2,425万5,000円、19億546万2,623円、2,344万4,000円、42.6%の減。防災集団移転促進事業及び都市再生区画整理事業に伴う用地買収費や物件補償費、災害公営住宅整備事業の進捗によるものであります。繰越明許費は、防災集団移転促進事業外1件であります。

35ページをお願いいたします。

9項復興防災費。2億2,083万9,000円、2億2,048万9,557円、74%の減。(仮称)御社地エリア復興拠点施設整備事業等の進捗によるものであります。

11項復興社会教育費。1,250万4,000円、887万1,988円、91.3%の減。復興事業に伴う埋蔵文化財発掘調査事業及び中央公民館防災施設整備事業等の進捗によるものであります。

12項復興支援費。34億1,241万1,000円、23億4,041万1,227円、9,097万1,000円、13.7%の減。派遣職員に係る派遣元自治体への人件費負担金及び住宅再建に係る補助金等であります。繰越明許費は、地区別慰霊施設整備事業外1件、事故繰越2件であります。

平成30年度歳出合計では、予算額430億7,148万6,000円に対し、支出済額319億2,448万3,171円で、対前年比23.1%の減であります。

対前年度費の歳出総額の減少要因は、防集事業や区画整理事業など一体的面整備として実施する復興整備事業の進捗によるものであります。歳出の主な事業は、社会資本整備総合交付金事業復興枠で整備をした新大槌トンネルの整備工事及び大桁橋のかけかえ工事に約11億2,100万円、産業創出センター整備事業で約2億6,000万円となっております。復興費は約102億円の減となっており、復興事業の収束が目に見える形であらわれているものであります。

平成30年度決算では約81億円の不用額が生じており、主な要因としては、年度末の出来高精算となっている復興事業の進捗に伴うものとなっております。また、復興事業以外の事業につきましては、経費節減等を図りながら、適宜適切な予算措置と事業執行を行ってまいります。

以上で平成30年度一般会計歳入歳出決算についての概略説明といたします。

○委員長(芳賀 潤君) 質疑に入る前に各委員をお願いいたします。質疑に当たっては要点を捉えて質疑されるよう、また当局においても率直にわかりやすく答弁されるようお願いいたします。

歳入歳出の質疑は項で行い、ページを指定いたします。

なお、1目につき質問回数は1人3回まで、1回の質問で2項目となっておりますので、御協力をお願いいたします。

限られた日程でありますので、スムーズな審査運営となりますよう、重ねてお願い申し上げます。

平成30年度大槌町一般会計歳入歳出決算の質疑に入ります。

質疑に入る前に、決算全般にわたる総括質疑を行いたいと思いますが、ありますか。進行いたします。

それでは、歳入の質疑を行います。

60ページをお開きください。

1 款町税 1 項町民税。

2 項固定資産税。進行します。

3 項軽自動車税。進行します。

4 項町たばこ税。進行します。

5 項鉱産税。進行します。

2 款地方譲与税 1 項地方揮発油譲与税。進行します。

62ページ、2 項自動車重量譲与税。

3 款利子割交付金 1 項利子割交付金。進行します。

4 款配当割交付金 1 項配当割交付金。進行します。

5 款株式等譲渡所得割交付金 1 項株式等譲渡所得割交付金。進行します。

6 款地方消費税交付金 1 項地方消費税交付金。

7 款自動車取得税交付金 1 項自動車取得税交付金。

64ページに入ります。

8 款地方特例交付金 1 項地方特例交付金。進行します。

9 款地方交付税 1 項地方交付税。

10 款交通安全対策特別交付金 1 項交通安全対策特別交付金。

11 款分担金及び負担金 1 項分担金。

2 項負担金。

66ページに入ります。

12 款使用料及び手数料 1 項使用料。東梅康悦委員。

○9番（東梅康悦君） この土木使用料の関係でお尋ねしますが、1億円を超える住宅の

使用料を徴収しなければなりません。それと、昨年度と比べて300万円近いお金が未収と
なっていてあります。かなりこれは徴収の仕方を考えていかないと、町財政にとっても
すごく深刻な問題になってくると思うんですね。ですので、ない方から徴収するのは難
しいんですけども、ただそれだけでも言ってられないということで、この徴収の仕方
をどのように考えた中で1億円を超えるようなこの住宅使用料を今後収納率を高めなが
ら徴収していくおつもりなのか、お尋ねしたいと思います。

○委員長（芳賀 潤君） 環境整備課長。

○技監兼環境整備課長（那須 智君） 現在、指定管理者とあとは職員と、4カ月以上の
滞納者については滞納指導をしております、その4カ月以上の滞納者に分納誓約をさ
せて、分納して回収しているという状況になります。実際収納率で見ますと、現年96.9%
なので極端に悪いわけではないんですが、ただ額が大きいのでやはりこういった滞納額
も大きくなっていると。さらに、滞納者数もふえていると。結局4カ月以上の滞納者が
分納してもまた次が出てきて、それを今潰しながらやっているような状態です。ただ、
今後もこういった滞納指導を続けて、人員ももしあれであればまた考えながら、それは
もうこれ以上大きくならないようにしていきたいと考えてございます。

○委員長（芳賀 潤君） 東梅康悦委員。

○9番（東梅康悦君） わかりました。その指定管理者、職員という話が出ましたが、あ
と数年するとプロパー職員130名で、その税務を含めた中でこの徴収業務をしていかな
ければいけないと。そうすると、多くの方々が町内在住なわけで、町内の人間を町内の職
員が徴収しなければいけないという、何とも難しい面も出てくると思うんですね。です
ので、この税務も含めた徴収体制、これは果たして職員だけでやっていいのか、あるい
は専門的なところをもって専門的にこの住宅料を含めた徴収しなければいけないものを
やはり考えていかなければ、これは難しい話になってくると思うんです。確かに公務員
だから、仕事だからまず厳しくしなければいけないというのも、それはそのとおりなん
です。ただ、町内に住む人間が町内に住む人間を徴収するというのはなかなかこれも厳
しい面もあると思うんで、そういう部署を今後考えていかなければ、この災害公営住宅
を含めた住宅数、まず1,000近いものがあるわけですから、いずれ考えていってもらいた
いと思うんですが、そのことにつきまして何かあるのであればお尋ねしたいと思います。

○委員長（芳賀 潤君） 副町長。

○副町長（澤館和彦君） 確かに難しい面もありますね。収納課みたいなのを前につくっ

たこともありますし、専門に収納、そして町税収納員みたいな方も雇ったり、そういったこともしたりしたこともございます。そういった面でいろいろ難しい面もありますので、動向を見ながらその辺はやれることは考えていきたいと思います。

○委員長（芳賀 潤君） 金崎委員。

○11番（金崎悟朗君） 今同じ議員が発言して、その答弁を聞いて思ったんですけども、これは今始まったことではないから、当然わかり切っていることなわけだ。どんどんどんどんこれ、俺ふえていくと思うんだよ、どうしてもね。だから、これはもう最初から準備しておかないと、今東梅委員が言ったように、地元の間人たちが盛んとそれを集めることになる、絶対。そのとき慌てふためくよりは、もう準備しておかなければ絶対これは無理だと思いますよ。不納欠損だけどんどん膨らまして、立派なところにみんな入って安心して暮らしているけれどもね。これはこれとして不納欠損を発生させないように、これが一番大きな金だから、これを何とか確実に取る方法を今から準備しておかないとだめですよ。それについて、副町長でもいいから。

○委員長（芳賀 潤君） 副町長。

○副町長（澤館和彦君） 確かに御指摘のとおりだと思います。なかなか難しい面もあると思いますが、今言ったとおり、分納誓約なりそういったことをして、ちゃんと一人ずつ丁寧に対応してまいりたいと考えます。

○委員長（芳賀 潤君） 金崎委員。

○11番（金崎悟朗君） 何回も言うけれども、この賃貸家から発生するのは、どうしてもこのようになることが目に見えていたわけだ。今ここで東梅委員が質問したんだけど、最初から、例えばどんどんどんどん所得によって上がって行って、そうやっていったときが大変になるというのは目に見えていた話だからね。今ここでそういう答弁を聞くとは私は思わなかった。もう少し先を見通した何か方策を練ってもらわなければ、絶対これはだめだと思いますけれども。

○委員長（芳賀 潤君） 当局、何か答弁は。町長。

○町長（平野公三君） 税の問題だけではなくて、さまざままた税だけが今の住宅料だけではなくて、税にかかわることもあり得ることになりますので、やはり先ほど副町長がお話ししましたとおり、前にも全体としてその辺の方々が住宅料だけではなくほかの税も含めて納めていない状況もあったような状況がありましたので、きちんとこれからそういうものはふえるだろうということを踏まえながら、全体として町としての収納率

アップをどうしたらいいのか、その税金も含めて、あとは使用も含めて、収納率を高めるように全体としての取り組みをしていきたいと思います。

○委員長（芳賀 潤君） 金崎委員。

○11番（金崎悟朗君） やはり、どうしてもこういう税収であろうと賃貸であろうと、やはりこれは大変なことは同じ町民が集めていくからね。だけれども、これは避けて通れないから、やはり私はこの職員体制が、例えば派遣職員の皆さんたちが引き払った後、大槌町民のその中で働いている人たちがやっぱり3人、4人ふえることがあっても、きちっとした部署をつくってやっていかないと、私はこれはどこまでも延びていって集めることができなくなると、そう懸念しますので、絶対これだけはここで確約していただきたい、ちゃんとした制度をつくってやると。どうですか、もう一度、町長。

○委員長（芳賀 潤君） 町長。

○町長（平野公三君） まだ、収納率が90を超えている状況がありますけれども、これからしっかりと公営住宅ができ上がり、またあいているところもありますから、新たに一般の方々も入れる状況の中で収納率が下がらないように、納めていただくように、その取り組みは住宅だけではなく全体にかかわるものですので、そういう体制づくりをしっかりとしていきたいと思います。

○委員長（芳賀 潤君） 阿部俊作委員。

○8番（阿部俊作君） 今ここを見て、滞納繰越金として約80万円ぐらいですか。生活する上でいろんな事情が途中から出てくるわけですので、それは十分承知だと思いますけれども、そういう面で、町民にとっては制度のいろんな切りかえとか利用とかというのはよくわからないで、ずっと最初の収入からそういうふうになった場合もあるし、それでその辺の滞納の生活状況等を調べ、あとは指導、そういうのはできるでしょうか。

○委員長（芳賀 潤君） 環境整備課長。

○技監兼環境整備課長（那須 智君） 当然、収納の相談のときにはそういったものもやっています、今回その滞納なさっている方の中には、生活保護に移られた方、あとは亡くなった方、そういう方もおまして、なかなかあとは入院したとかそういう方もあって、そういう方々はなかなか徴収が難しいというところもあります。ただ、取れるというか、所得が高い人であったり、そういった方々はきちっと分納してもらって払ってもらおうという形で対応してございます。

○委員長（芳賀 潤君） 進行します。

68ページ、2項手数料。東梅康悦委員。（「（聴取不能）」の声あり）失礼、はいはい。よろしいですよ、はい。東梅康悦委員。

○9番（東梅康悦君） 何回も済みません。教育の使用料の関係で、中央公民館、城山公園体育館が出ていますね。いずれにいたしましても、前年度を大きく割り込んでいると。これおしゃっちの関係もあるかと思うんですが、つい先日は、今まで敬老の集いを上でやっていたのがおしゃっちでやったというところがあると思うんで、その傾向があると思うんですが、今後、今まで城山でやっていたものを今後おしゃっちに振りかえる事業もあると思うんですね。今回、この減った原因、まず明確にしてもらいたいと。今後のこの中央公民館なり、城山体育館をどのように見ているのかというところなんで、もしかしたら、その城山体育館が使われないということは、スポーツをする人間が少なくなってきたというまず見方もできるわけですね。だから、その辺を説明していただきたい。

○委員長（芳賀 潤君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鎌田精造君） 今、東梅委員がおっしゃったとおり、前年度この中央公民館が前年度で36万8,436円の減、そして体育館のほうですけども、前年度と比較しますと37万7,263円の減というようなことで、やはりおしゃっちの使用者がふえてこちらのほうが、これはやはり震災前もふれあいセンターが設置されたときにこういう現象が起こっているということでこちらでも分析してございます。いずれ、スポーツに関しては、基本的には使用に関しては、余り団体数のあれは大幅に減っているというわけではございません。（「了解」の声あり）

○委員長（芳賀 潤君） 進行します。

2項手数料。進行します。

70ページ上段まで。進行します。

13款国庫支出金1項国庫負担金。進行します。

72ページ上段まで。進行します。

2項国庫補助金。

及川 伸委員。

○10番（及川 伸君） 国庫補助金、民生費、児童福祉費補助金に関連して、簡単にお伺いします。10月から幼保教育の無償化というのが始まったわけなんですけど、これについて当町が該当する世帯数を簡単に教えてください。

○委員長（芳賀 潤君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（小笠原純一君） ちょっと今資料を持ち合わせておりませんので、後に一覧にして提出したいと思います。

○委員長（芳賀 潤君） 及川委員。

○10番（及川 伸君） わかりました。では、後でお願いします。

まず、この制度が開始されて、メリット・デメリットはあると思うんですけども、まだ制度が始まったばかりで何とも言えないという状況の中で、今後想定される課題、いろんな格差が生まれるというような話もある中で、当町におけるその課題なんかはどういうふうに整理されているのか。その辺ちょっと、ありましたらお伺いしたいと思います。

○委員長（芳賀 潤君） 及川委員、10月から始まる制度というのは30年度決算にかかわることではないので、かかわるように質問していただければと思いますけれども。

福祉課長。

○保健福祉課長（小笠原純一君） お答えいたします。

当町の保育環境の部分に関しての無償化に関しましては、10月以前から町独自で進めてきたものでございます。それは大槌町の子育てに関する魅力と申しますか、支援策として目玉として出したものでございますが、今回それが国の制度で、ある意味全国統一の部分のサービスという形になりますので、子ども・子育ての会議の場におきましても、事業をされている方からは、やはりまたさらに一步踏み出した形の町独自の支援策というのを考えて実施していかなければならないというふうなお話は受けてございます。それがまず一点でございますし、あともう一つは副食費の部分に関しては、国のほうからはその上限4,500円という部分であります。現状といたしましては各園によってはそれ以上の費用を使っているところもございまして、そういった運営の部分に関してもいろいろ状況を調査して、対応できるものについては対応していきたいなど、このように考えてございます。

○委員長（芳賀 潤君） 及川委員。

○10番（及川 伸君） 全体的な傾向として、給与の軽減化というか、なかなか給与が安いというところと、それからなかなか保健師とか、それから栄養士とか、もちろん保育士とか、そういうところが集まりにくいといった現状もあるみたいなんです。当町の傾向としてはそういうのはどうでしょうか。

○委員長（芳賀 潤君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（小笠原純一君） お答えいたします。

現状、大槌町といたしましては、そういった保育士さんの確保ということで、処遇の部分の対応というので、入って4年間の部分に関しましては給与の底上げの補助を町単独で実施してございます。あともう一つ住環境の部分もございまして、それに関しまして住宅の家賃補助等実施をしております。現状の中では、保育士さんの数は、各施設ではやはり募集はしてございます。やはりその施設の規模もそうなんですが、保育士さんの数、あと子供の年齢によっては保育士さんの数は変動しますので、特に3歳児未満、未満児に関しては、やはり保育士さんの数が今以上に必要だということで、各施設においては求人を出しているという状況でございます。

○委員長（芳賀 潤君） 阿部俊作委員。

○8番（阿部俊作君） 3目の衛生費国庫補助金の備考欄の中の循環型社会形成推進交付金ということ、このことについて少し説明していただければありがたいんですが、どのようなものであるか。

○委員長（芳賀 潤君） 復興推進課長。

○復興推進課長（中野智洋君） これは浄化槽補助の内容になってございます。

○委員長（芳賀 潤君） 阿部俊作委員。

○8番（阿部俊作君） このお金は、もっと例えば廃棄物のようなのを再生エネルギーと
いうか、再生するとか、そういうようなものにも活用できるものなのでしょうか。

○委員長（芳賀 潤君） 町民課長。

○町民課長（伊藤幸人君） この循環型社会ですけれども、リサイクルセンターのほうでもこれを活用しております、施設の整備であったりとかというところにも使わせていただいている部分がございます。

○委員長（芳賀 潤君） よろしいですか。よろしいですね、はい。進行します。

74ページ上段まで。進行します。

3項委託金。進行します。

14款県支出金1項県負担金。進行します。

76ページ全部。進行します。

78ページ上段まで。進行します。

2項県補助金。進行します。

80ページ全部。進行します。

82ページ中段まで。進行します。

3項委託金。進行します。

84ページ上段まで。進行します。

15款財産収入1項財産運用収入。進行します。

2項財産売払収入。進行します。

86ページ上段まで。進行します。

16款寄附金1項寄附金。進行します。

17款繰入金1項特別会計繰入金。進行します。

88ページ、2項基金繰入金。進行します。

90ページ中段まで。進行します。

18款繰越金1項繰越金。進行します。

19款諸収入1項延滞金・加算金及び過料。進行します。

92ページ、2項町預金利子。進行します。

3項貸付金元利収入。進行します。

4項雑入。東梅康悦委員。

○9番（東梅康悦君） 学校給食費の関係でお尋ねします。

過年度分がまず82万7,000円あるわけですが、その中で収入できたのが3万8,000円というところで、未収がまだ79万円あると。このことについて、まず説明できる範囲でもいいんですが、まず説明していただきたいと思います。

○委員長（芳賀 潤君） 学務課長。

○学務課長（小石敦子君） 震災前の分は不納欠損ということで、その後ということなんですけれども、年に1回は必ず督促を出してお願いをしているところでした。

○委員長（芳賀 潤君） 東梅康悦委員。

○9番（東梅康悦君） そうすると、この対象の御家庭は、まず今は義務教育の子供がいるのかいないのか。あるいは、例えば何ていうんでしょうかね、本当に年に1回の、先ほどの話につながるわけですが、年に1回の面会、督促で果たしていいのか、あるいは本当に徴収する見込みがあるのかどうかという部分もやはり見定めなければいけないと思います。年に1回の面会、あとは督促というのが果たしてどうなんだろうというところもあるんで、まず今後の対象者に対しての方針というものをまず説明していただきたい

いと思います。

○委員長（芳賀 潤君） 学務課長。

○学務課長（小石敦子君） 確かに、給食センターの職員がそれぞれのうちを訪問して徴収するという難しさをととても感じております。最初の質問にありました今現在在籍の子供がいるかというのは、いる御家庭もございます。卒業されたところも結構ございます。その徴収の仕方については、やはり先ほどのお話のとおり、町として考えていきたいと思えます。

○委員長（芳賀 潤君） 進行します。

94ページ。東梅康悦委員。

○9番（東梅康悦君） 中段なのですが、この公文書の関係で公開手数料が6万4,000円計上されていますが、この件数をわかるのであればまず教えていただきたいと思えます。

○委員長（芳賀 潤君） 総務課長。

○参与兼総務課長（三浦大介君） 済みません、公文書公開費用は、総務のほうで担当して総務で発行した分というのは総務のほうで押さえるんですけども、各課でも出す場合があって、その各課のほうとこれは積み上がった数字、トータルになっておりますので、全体の部分まではちょっと把握し切れていないんですが、総務課分だけをちょっと申しますと、件数とすれば、請求の受理件数は15件でございました。そして、金額は総務課のほうで調定を切っている分として1万8,330円ほど、総務課としては調定を切っていて、その分も収入をいただいているという状況でございます。

○委員長（芳賀 潤君） 東梅康悦委員。

○9番（東梅康悦君） 今、総務課長が申されたのは担当部分ということで、1万8,000円が15件ということを考えれば、全体が6万4,000円ということで、もう40件ぐらいになるんでしょうかね。この手数料というのはその1件につき幾らですよという手数料ですよ。その辺もまた詳細お願いします。

○委員長（芳賀 潤君） 総務課長。

○参与兼総務課長（三浦大介君） 説明が舌足らずで済みません。いただいている金額ですけれども、コピーで欲しいと言われた場合、白黒の場合は1枚につき10円でございます。カラーで欲しいと言われた場合は1枚につき20円、あとはCDのほうに焼いてくださいという方も中にはいろいろおられます。そういった場合は80円、CD1枚につき80円いただいているという状況でございます。そのほか、遠方からの場合、郵送で送って

くれとかいろいろございます。そういった場合は郵送代もいただいているという状況でございます。

○委員長（芳賀 潤君） 東梅康悦委員。

○9番（東梅康悦君） わかりました。その今言いました白黒10円、カラー20円というのが高いか安いかというところはちょっとおいておいて、当町の行政のほうもその公文書管理というところで条例をついこの間というかこしらえましたよね。それをつくってからの公文書に対する取り組み方がまずスムーズにいつているのかということ、経過を含めた中で説明していただきたいと思います。

○委員長（芳賀 潤君） 総務課長。

○参与兼総務課長（三浦大介君） 委員おっしゃるとおり、条例のほうも制定いたしました、まず職員の意識改革というか、公文書とは何ぞやという、基礎の基礎なんですけれども、その部分を外部の方をお願いいたしまして、研修会を開催させていただきました。また今年度も、年度初めでしたけれども、同じように公文書の研修をさせていただいております。ただ、なかなかやはり一気に制度を進めたということもございます。なので、やはり所属によっては結構質問というか、この部分は公文書になるのかとか、そういった部分の問い合わせ等も実際今のところでもまだ見受けられるというような状況だということでございます。ですので、やはりこの公文書の取り扱いという部分を定着させるという意味からも、もうしばらくというか、持続的に研修等を重ねていく必要があると考えているところでございます。

○委員長（芳賀 潤君） 進行します。

96ページ上段まで。進行します。

20款町債1項町債。進行します。

98ページ。進行します。

歳入の質疑は終了いたしました。

11時15分まで休憩いたします。

休 憩

午前11時06分

○

再 開

午前11時15分

○委員長（芳賀 潤君） 再開いたします。

これより歳出の質疑に入ります。

100ページをお開きください。

1 款議会費 1 項議会費。進行します。

2 款総務費 1 項総務管理費。進行します。

102ページ。佐々木委員。

○3 番（佐々木慶一君） 委託料についてちょっとお伺いしたいと思います。

東日本大震災の追悼式の運営費用ですけれども、五百六、七十万円ほど、ここ数年、同じような規模でずっと続けていると思うんですけれども、この追悼式自体は、あれだけの災害を起こしたわけですから、あれだけの犠牲者が出たわけですから、ぜひ続けていくべきだとは思いますが、これも毎年国のほうでも事業としてはやっているわけなんで、大槌町としてもぜひ続けていくべきだとは思いますが、この規模でいつまで続けるのかとか、従来どおりもう未来永劫こういう規模で続けていくのか、あるいはどこかのタイミングとか、何かのきっかけでこの辺の規模を見直していくとか、その辺のお考えがあればお聞かせいただきたいと思えます。

○委員長（芳賀 潤君） 総務課長。

○参与兼総務課長（三浦大介君） 議員おっしゃるとおりで、昨年度ちなみにですが580万円ほどかけております。今年度は568万円ほどかけているということで、500万円を超える金額で運営を行っているという状況でございます。どの時期でという部分、なかなか難しい部分というふうに感じております。やはり今まで大槌町が経験しなかった規模での災害でございますので、これは町としてきちっと追悼の場というか、その形をきちっと私は継続していくべきと思っております。当然、町長も継続の方向でとは考えていると思えます。ただ、その規模をどうするかという部分もなかなか難しい部分もございます。今も御案内はある程度あれですが、御遺族の方々に直接ダイレクトメールのような形での御案内という形はとっておらず、あくまでもホームページとかあと広報等で、広くどなたでも参加していただきたいという思いで行っております。そのやり方がどうなのかという考えの方もいろいろ多々おられるというのも重々承知もしてございます。なので、なかなか御遺族等の心情等を考慮すると、どのやり方でどの規模が適正かというのは、かなり慎重に判断をしていく必要があると私は考えているところでございます。

（「わかりました」の声あり）

○委員長（芳賀 潤君） 進行します。

104ページに入ります。東梅康悦委員。

○9番（東梅康悦君） 広報でお尋ねしますが、広報のところ、広報おおつちです。済みません。

今月号の広報を見ましても、例えば岩手県からの「いわてグラフ」とか、県議会だよりとか、結構載っていました。この場合、歳入の部分にもあったんですが、県からは議会だより分と県グラフ分はこの配付委託費ということでお金が来ています。広報に入ってくる紙なんですけど、結構な団体さんがこの広報と一緒に配ってくださいということで入っているわけですが、県はその金額の大小は別として配付委託費をまず支払っている。例えばそれ以外の広報と一緒に配るものに対しての配付委託金というものはあるのかないのかというところをお尋ねしたいと思います。

○委員長（芳賀 潤君） 総務課長。

○参与兼総務課長（三浦大介君） お答えいたします。

いわてグラフ、県のほうからいただいているのは決算額で8万8,000円ほどいただいておりますし、また県議会だよりのほうも7万円ほどいただいております。それ以外で配るチラシとかいろいろ入っているが、歳入というか収入はあるのかという部分でございますが、やはり公共性、公益性を考慮する中でチラシ等も入れるか入れないかもこちらのほうとして判断してございまして、やはり必要と判断させていただいておりますので、収入という形でお金をいただくというようなことは取り扱いはしてございません。

○委員長（芳賀 潤君） 東梅康悦委員。

○9番（東梅康悦君） わかりました。公共性が高いものをまず一緒に配っていただいているという説明で、それはそうだと思うんですね。ただ、広報の冊子と恐らくその委託されている紙の重量をはかったら同じぐらいの月のときもあるんですね。広報と一緒に配られるものが重量ね、配ったら大きいところもあるんで、やはりそうすると、果たして見るほうでどうなんだろうというところもあるんですね。ですので、必要なものだよと言われればそれまでなんですけど、やはりお願いするところもそこら辺はやっぱり調整をとりながらやって、ならばせつかく配付されたものが皆さんに見てもらえるようなやり方のほうがいいと思うんです。あんまりどさっと来ると、案外疲れ切って見たくなくなるような方々もいるんですよ。だから、そこら辺をやっぱり整理した中でやっていったほうがいいのではないかと思いますけど、いかがでしょうか。

○委員長（芳賀 潤君） 総務課長。

○参与兼総務課長（三浦大介君） 委員おっしゃるとおりだと私も感じております。基本

的に、震災前のときにも私も一時広報を担当したこともございます。やはり、お知らせとかそういったので、スペースとか、ページ数とか、予算とかいろいろございます。なので、そういったものの中では可能な限りお知らせに、広報の中で入れるような工夫は今も当然しているつもりではございます。ただ、やはり広報をつくるとなると、締め切りとか、原稿の締め切りというのも当然ございまして、その締め切り以後にどうしても新たな事業とか知らせたいというのが出てくると、広報に載せなかったからそれはチラシは入れられないというもなかなかこちらとしても判断しかねるというか、難しい部分も多々ございます。可能な限り、役場内でも広報の締め切りはいつですよ、いついつまでに原稿をお願いしますよというのはグループセッション等を通じて職員等には周知して、それまでに間に合うように出してくださいよという形ではお願いしているところではございます。なかなかチラシをできれば減らすというのは私も同感ではございますが、そういったところもあるということで御理解をいただければというところでございます。

○委員長（芳賀 潤君） 進行します。

106ページ。進行します。

108ページに入ります。金崎委員。

○11番（金崎悟朗君） ここの9目ふるさと納税の寄附積立金1億4,800万円、このくらいの金額がかかっていますけれども、このふるさと納税の使い方についてお聞きしたいと。どういうことに使っていきたいんだか、ただ積みっ放しでそのまま置くのか、というのが一番ベターなのか、行政側はどのような扱い方について考えているかをお聞きしたい。

○委員長（芳賀 潤君） 副町長。

○副町長（澤館和彦君） 大きな部分でお答えしたいと思います。うちのほうでふるさとづくり基金に、ふるさと納税いただいている部分については、今までであれば保育料の第2子以降の無償化とか、あと産業振興とか、そういった部分にふるさとづくりになるような人づくりだ、産業振興だ、そういった部分に使ってきているという状況でございます。

○委員長（芳賀 潤君） 企画財政課長。

○企画財政課長（藤原 淳君） 大変申しわけございません。まず、30年度の基金の用途なんですけれども、まず1つ目としては災害に強いまちづくりということで、避難路の

整備、あとそれから今副町長がおっしゃったとおり、第2子以降の保育料の無償化、それからあとは大槌型教育のプロジェクト、それから30年度までについては大槌駅の再建のほうに、それからあとは町長の判断でということで、いろいろと町のにぎわい創出事業であったり、鮭まつりのPRであったり、あとは定住住宅の取得関係の補助金関係であったりだとか、あとは地区別の慰霊碑の整備等も各地区で行っていますけれども、そちらのほうの整備費用等に使わせていただいております。

○委員長（芳賀 潤君） 金崎委員。

○11番（金崎悟朗君） その子供に対しての歳出とか、駅とか、そういう避難路とかいろんなことがありますけれども、私がここでふるさと納税のことが出たんで今言いますけれども、私は一番使い勝手のいいお金だなと思って、何に使っても別にいいと、私はまあ思います。

そこで、私が提案したいのは、こうしてこの科目だからだけれども、やはり大槌町に住んでいる人たちが、例えば避難路でも何でも、町方のほとんどだ、子供のこともありますけれども、そういうのでなく全体像を見て、やはり私は自分で今度の選挙戦でも訴えてきたけれども、ふるさと納税の使い道についてはもっとベターな方法もあるのではないかと。高齢者についてもやはり考えていかなければならないんでないかと。やっぱりこうしてこの市街地からどんどん離れて暮らしている人たち、防集の人たち、そういう人たちがいっぱいいると。高齢者が大槌町は非常に多い、どんどん多くなると。我々もその中にあと少しでもう御社地に呼ばれるんでないかなと思っているけれども、そういう状態の人が多いで、やっぱりそういう人たちがすぐに町にでも来られると、自由にいつでも来られるというような方法にも使っていただきたい。

というのは、結局、こういう遠隔地から病院とか通院とか買い物とか来る人たちにもこの金を使っていたらいいと。それは、結局、今は国からの補助金でその町民バスも運行していると。そうした場合、この町民バスにもお金を使っていたらいいなど、ふるさと納税なら使えるのではないかと、それを私は訴えてきました。そうして、ある程度40カ所ぐらいで演説をしたんだけどね。やっぱり大槌町が今成り立っているのに一生懸命取り組んできた町内の各人に対して、やはりベターに使うのは、子供とかそういうのにいろんなのが国からも金があるんで、やっぱりこの補助金がなくなったとき慌てふためくよりは、大槌は大体このふるさと納税でも上位の部分に入っていると。そして、ある程度の金を利用しながら、やっぱり町民バスにも使いながら、それを考えていって

いただきたいと私はそう思いますけれども、項目は違うけれども、このふるさと納税の使い方によっては町民がすごく使い勝手のいい町民バスになるかもわからないから、その辺についてどう考えていますか。

○委員長（芳賀 潤君） 企画財政課長。

○企画財政課長（藤原 淳君） 公共交通、特に町民バスの関係については、議会のたびにいろいろと、持続してもらいたい、それから不便なところがあるので改善していただきたいと、そういった御意見等を多数いただいております。今後においても、これからも高齢者の方々がふえていくということも予測はもうされている状況でございます。それと、あとはやはり町方地区よりも病院であったりだとかスーパーであったりだとか、そういったところからの遠隔地に住まわれている方々のそういった利便性というところを確保することはやっぱり大切なことなんだろうと私は認識しております。現在は、今金崎委員がおっしゃったとおり、国の補助事業を活用して現在のバスを運行している状況でございますけれども、この補助事業も時限的なものでやがてはなくなります。そういった中で持続可能な公共交通というところを維持していかなければならないことを考えれば、やはり何かしらの財源はやっぱり考えていかなければならないので、こういったふるさとづくり基金ですね、ふるさと納税というこういったいい制度もございますので、こういったところ等も活用しながら、財源等の確保に努めていければとは考えております。

○委員長（芳賀 潤君） 金崎委員。

○11番（金崎悟朗君） すごくありがたい答弁だなと思って聞いています。私は、権利だけ主張することでなく義務を果たしてもらいたいと、それでそれも訴えて歩いた。各世帯から500円ずつでも出してくれませんか、そうすることによって町民バスの油代にもなると、数百万円の金が集まるんだからね。そういう方法を取りながら権利を主張していきましょと、そういうことで私は訴えてきましたんで、ぜひこのことについては前向きな方法をとっていただきたい。そして、そのうちに総務教民の常任委員会を開きますので、そのときはぜひ町長も参加していただきながら、これからの大槌町の町民の円滑に行動できるような方向に持っていけるように、ぜひ参画しながら我々と一緒になって相談していただきたいと思います。

○委員長（芳賀 潤君） よろしいですか。進行します。小松委員。

○14番（小松則明君） 負担金、補助及び交付金ということでお聞きいたします。

地域コミュニティ形成促進事業補助金ということで、これを利用した地域の方々、それとそれによってどういう地域のコミュニティーが形成されたかという実績を報告してほしいと思っております。（「ちょっと待ってください」の声あり）

○委員長（芳賀 潤君） 企画財政課長。

○企画財政課長（藤原 淳君） 大変申しわけございません。90万円の支出ということで、1団体に今30万円ずつの支出になっておりますけれども、支出した団体につきましては、赤浜地域復興協議会、それから安渡地域復興協議会、それから吉里吉里地域復興協議会の3団体でございます。主に使用目的についてはコミュニティー活動ということなので、特に制約等は持ってはいないです。ただいつもお願いしていることは、飲食だけを目的にしたものだけはやめてもらいたいといったことはお願いしておりました。

○委員長（芳賀 潤君） 進行します。

110ページ。佐々木委員。

○3番（佐々木慶一君） 下段のほうの鎮魂の森追悼の場整備委託事業関係ですけれども、先ほどの質問にもちょっと関連してくるんですけれども、まずお聞きしたいのはこの慰霊の場所なんですけれども、その鎮魂の森のデザインは大まかには一度示された経緯はあるんですけれども、具体的にどういったところまで設計が進んでいるのか。もうちょっと言いますと、芳名碑的なもの、名前を刻む物をつくるかつくらないかという議論もあったかと思うんですけれども、その辺がどこまで進んでいるのか。もしつくるとしたならば、どこにどういうデザインのものができるのか。詰まっているところまで教えていただければと思います。

○委員長（芳賀 潤君） 企画財政課長。

○企画財政課長（藤原 淳君） 鎮魂の森の整備に関する検討状況ということなんですけれども、昨年度のこの決算のほうでは追悼の場の検討業務委託料ということで267万円の決算ということになっております。これについては、鎮魂の森の大まかな整備については昨年度基本計画を策定いたしまして、町民への基本計画の説明等も行いました。それに加えて、具体的に追悼の場の検討も必要だろうということで、加えて詳しく追悼の場の検討を進めるために委託業務を現在行っている最中でございます。

この業務の進捗状況なんですけれども、住民からの意見等で、追悼の場の検討については遺族の方からも意見等をいただいたほうがいいんじゃないかといった意見等もいただいております、それで御遺族の方へのアンケート調査、そういったことを今考えて

おります。対象者をどのように絞っていくかとか、そういったところの検討をしております。それについて今後町内のプロジェクトチームでその辺をまた再検討して、議会のほうにも説明した上でアンケート調査を実施していきたいと考えております。なので、慰霊の場については、慰霊碑のデザインであったりだとかそういったところについては、検討はまだ進んでおりません。先にアンケート調査を実施できればなということで今検討を進めているところでございます。

○委員長（芳賀 潤君） そうすれば、実施ではなくてまだ基本構想の段階で、いろいろ内部で検討しているというのが進捗だというお話ですね。実施設計しているわけではない。佐々木委員。

○3番（佐々木慶一君） まだ詳細は詰まっていないということなんでしょうけれども、先ほどの追悼式の今後のあり方ももしかしたら関係してくるのかもしれないけれども、そういう名前を刻んだ物をそこにもし設置するとなると、では追悼式はそちらでやるのか、今までどおりこの多目的集会所、多目的ホールとかを使ってやるのか、そういうやり方にもつながってくると思いますので、そこも含めたところで全体を見渡したところでこの鎮魂の森のデザインは必要ではないかなと思うんですけれども、その辺のお考えがあれば。

○委員長（芳賀 潤君） 企画財政課長。

○企画財政課長（藤原 淳君） 鎮魂の森の整備なんですけれども、鎮魂の森の整備も町の震災伝承事業の一つの事業という捉え方をしていかなければならないと考えております。なので、おしゃっちのほうでも震災伝承事業等を進めておりますので、そういったおしゃっちでの事業での進め方等々も踏まえながら、鎮魂の森も含めた大槌町の震災伝承事業という形で今後も捉えて検討を進めてまいりたいと考えておりました。

○委員長（芳賀 潤君） 佐々木委員。

○3番（佐々木慶一君） ぜひそういうふうにしていただきたいと思います。忘れない、備える、伝えるの精神で、全体を見渡して大槌町としてどういう姿勢でどういった取り組み方をしていくのかというのを見えるようにしながら、個々の案件で進めていくのではなくて、それぞれの施設なり行事なりの全体を見渡したところでこの鎮魂の森も進めていただければと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（芳賀 潤君） 東梅 守委員。

○7番（東梅 守君） ちょっと前段に戻りますが、集会施設の件でお尋ねをいたします。

どこで聞こうかと一生懸命探していたんですが、この場かなと思ひまして。

今、大槌町内に多くの集会所、集会施設がございます。その中で、以前に防災の観点から土砂災害における場合には使用できない集会所があると。津波防災と豪雨による災害と使い分けをしなければいけない状況が出てきたという中で、特に津波以上に頻度が高い豪雨に対する場合、町内の集会所で使えないところの人たちの避難、これは中央公民館という認識はあるんですが、実際中央公民館にその人たちが全部避難してきたときに全部それが賄えるのか、そのときにどういう対応をとっていくのか。また、この集会所を今後どのように災害に影響しないところに建設する計画があるのかどうか。その辺を踏まえた考え方があればお尋ねをいたします。

○委員長（芳賀 潤君） 危機管理室長。

○危機管理室長（田中恭悦君） 済みません、防災のほうの捉え方ということで説明をさせていただきます。

今までも結構議員の皆様方から、避難施設が賄えないということでの話をいただいております。やはり、基本的なものとしては、一連の情報をいち早くお伝えすると。なるべく早目の避難を呼びかけするというのは、今までやってきたものについてはその部分は今後も継続していきたいと。そして、新しい避難施設というよりも、今既存であるところをまた調査しながら、我々もその施設の指定についてちょっとやっていきたいというような形で今進めていると。具体的に申しますと、今三国のところの小槌第2トンネルのところの空き地の部分が一応ありまして、発電施設の部分がありまして、そのところを避難場所として今考えてございますし、今度は赤浜公民館ができますので、赤浜公民館も指定に向けて今ちょっと準備をしている状況にあるということでございます。

○委員長（芳賀 潤君） 東梅 守委員。

○7番（東梅 守君） 私は、その避難場所はまあ重要なんですが、それ以前にその集会所として日常に使う場所が災害に強い場所であればいけないのではないかなという観点から質問しています。説明不足で申しわけございません。そういった意味で、今現在土砂災害の危険区域等、ハザードマップに載って豪雨のときに避難所として使えなかったりする場所を、今度どのように新たなものに災害に強い施設として整備していく検討をしているのかしていないのか、その辺をお尋ねしたかったわけです。

○委員長（芳賀 潤君） 危機管理室長。

○危機管理室長（田中恭悦君） 今の時点で、申しわけございませんけれども、避難施設という名称での避難施設の部分については、検討はちょっとできないという状況になっていまして、いずれ既存の施設の一応活用で、今回新しく建ってくる地区の施設のほうを必ずいろんな災害種別ごとに分けるような形で指定はしていきたいと考えてございます。

○委員長（芳賀 潤君） 東梅 守委員。

○7番（東梅 守君） 最後に、では例えば小鎚地区であれば、そこもたしか危険区域というか土砂災害時には使用できないように聞いていました。そういったときに、小鎚地区の人が実際に現状の既存のところに避難するという行動が実際に可能なのかどうか、その辺やっぱり考えなければいけない。であったなら、なるだけその地域住民の近い場所に安全な場所が求められるんだろうと思うんですね。それが一番大切になってくるふだん日常的に使われる集会所なんだろうというふうに私は考えるわけです。だから、その集会施設が安全な場所、要はハザードマップから外れる場所、またはハザードマップ内であっても対策がなされる場所でなければいけないんだと思うんですが、そういった方向性を持っていかなければ、実際に避難できない人が出てくるのではないのかというところを危惧しているわけです。なので、ぜひこの集会施設のあり方についても一度検討いただきたいと思います。

○委員長（芳賀 潤君） 答弁しますか、いいですか。（「いや、答弁は特に求めません」の声あり）

小松委員。

○14番（小松則明君） 私も、この鎮魂の森に対しての話をさせていただきます。鎮魂の森はつくるんですね。それを明確に教えてください。

○委員長（芳賀 潤君） 企画財政課長。

○企画財政課長（藤原 淳君） 説明不足で大変申しわけございませんでした。鎮魂の森は、整備は行います。

○委員長（芳賀 潤君） 小松委員。

○14番（小松則明君） そうであれば、中途半端に言うと、この鎮魂の森をつくるという場面でいろんなものを壊してきたんですからね。いろんな思いをその鎮魂の森に向けるということでこの行政というか議会も進んできたということを心に刻んでから答弁してくださいよ。議員たちも必死にやっておりますからね。そのことを当局もちゃんとわか

ってやってください。

以上。

○委員長（芳賀 潤君） 東梅康悦委員。

○9番（東梅康悦君） 前任期になるわけですが、柵内地区のほうから集会所の要望があって、今回のこの決算書にも用地測量及び造成設計、繰り越しにはなりましたが工事というところが出ていますよね、柵内地区の集会所の関係。今どの程度まで事が進んでいるのか、今後の見通しはどうか、完成時期はいつなのか、そこら辺をちょっと教えていただきたいと思いますが。

○委員長（芳賀 潤君） 文化活動交流施設所長。

○文化活動交流施設所長（北田竹美君） 柵内地区の集会所の現状についてお答えをいたします。

現段階の状況につきましては、この集会所の建築をすると。既に土台はできましたので、建物を建てるというステータスでございまして、期間につきましてはことしの9月3日から来年令和2年の1月17日を工期の完了日といたしまして建設中でございます。よろしいでしょうか。（「よろしいです」の声あり）

○委員長（芳賀 潤君） 東梅康悦委員。

○9番（東梅康悦君） まず、工事に着手して完成のめどがついているということで安心しました。柵内地区の集会所はそれでよろしいです。

続きまして、これは違う質問ですからね。次の段に、このバス……、113ページに進んでよろしいですか。

○委員長（芳賀 潤君） いや、まだですね。（「まだですか、では、はい」の声あり）
ほかに。進行します。

112ページ。東梅康悦委員。

○9番（東梅康悦君） 先ほども金崎委員のほうから、公共交通バス、町民バスの話が出ました。このバス運行補助金ということで3,300万円出ていると。町でも持続可能な町民バスでなければいけないというところはまず本当にあれなんです、ちなみに30年度決算を今していますので、どのような運行収入があってどういうふうな収支状況なのか。厳しい数字が出てくるのかなとは思いますが、その辺をやはり、補助金は出しているんだが、どのような収入があって支出はどの程度で、どのような経営なのかというところをまず明らかにしなければ、持続可能な町民バスといっても我々には響いてこないわ

けですよ。ですので、まず30年度のその収支状況を説明しなければ今後のためにもならない。ですので、説明していただきたい。

○委員長（芳賀 潤君） 企画財政課長。

○企画財政課長（藤原 淳君） 平成30年度の町民バスの運行事業費ですけれども、運行経費は4,149万8,334円です。収入は766万7,300円、運行経費から運賃収入を引いた額がここの決算に上がっている運行費の補助金の額となっております。

○委員長（芳賀 潤君） 東梅康悦委員。

○9番（東梅康悦君） そこなんですよね。ごめんなさい、成果表の中にその部分があれば何も聞かなくて済んだんですが、要するに、運賃収入が七百幾らで、3,300万円の足が出た分を町で補助したというのはまずわかりました。その中で、今後も持続可能なところ、そしてまた先般の一般質問の中にもあったように、高齢者の問題が出てくるわけですから、ドライバーの返納関係、ですので、総合的にやはり考えた中でこの補助金も出していかなければ、もちろん町民バスが持続可能なところに結びつきませんので、やはり先ほど常任委員長が申されたように、やはりこれはまずそんなにのんびりして構えていられない問題ですので、ぜひ議論させてください、検討させてくださいというところで終わりたいと思います。

○委員長（芳賀 潤君） ほかに。進行します。

114ページに入ります。阿部三平委員。マイクをお願いします。

○6番（阿部三平君） 交通安全対策費の中のこのカーブミラーについてお伺いします。

この成果表を見ますと、カーブミラーが18万9,000円で2カ所つきましたということですが、それ以外に要望が出ていなかったでしょうか。

○委員長（芳賀 潤君） 町民課長。

○町民課長（伊藤幸人君） これ以外に要望は多分あったはずなんですけれども、一応交通安全協会等で警察とか、それは見た上で、まだここは確保する必要はないというところとか、あとカーブミラーを設置する、添架する物がなかった場合というのはなかなか区画整理地内ですとほぼ民地になってしまいますので、そこはちょっと難しい部分がございますので、それらを勘案しながら設置しているという状況になっております。

○委員長（芳賀 潤君） 阿部三平委員。

○6番（阿部三平君） そうですが、我々にわからない部分がいっぱいあるんですけれども、要望がもし出ましたら現地は確認されているでしょうか。

○委員長（芳賀 潤君） 町民課長。

○町民課長（伊藤幸人君） 要望あった箇所については、職員等が行って現地のほうを確認して設置の検討をしております。

○委員長（芳賀 潤君） 阿部三平委員。

○6番（阿部三平君） 今後のことになりますが、その辺をよろしくお願いします。そして、住民感情とそれから行政の判断、そしてプロであります警察ですか、それらの判断さまざまありますが、住民はあれば便利だなという範囲のもので要望していますので、その辺も加味して、あるものは合法的範囲であればこの幅があると思いますので、ひとつその辺よろしくお願いします。終わります。

○委員長（芳賀 潤君） ほかに。東梅 守委員。

○7番（東梅 守君） 同じように安全対策費のところでお尋ねをいたします。

三枚堂大ケロトンネル、新大槌トンネルが開通して間もないですが、ここを私通らせていただいて感じた中で、大ケロ側のほうのラインにはトンネルを出る際に減速のラインが引いてあって、減速を呼びかけるようにラインが引いてあります。ところが、三枚堂側のほうにはその対策としてその減速というのがないんですね。これを大変心配しております。それはなぜかという、冬期間になるとあのカーブの出口付近は大変凍結しやすい場所であるということから、何で反対側には三枚堂側のほうにはそのラインの設置がなかったのか。それから、大ケロ側のほうとは違って住居がないことから、景色が一片にしか見えない、同じようにしか見えないんですね。だから、その丁字路の交差点が近づいたその距離感的なものがわかりにくいというね、走ってみて。そういうがあるので、そういった対策というのは考えなかったのか。その大ケロのほうから要望が出たから大ケロ側だけだったのか、こっちのほうはいいのかというふうなその観点、すごく残念だなと感じているんですが、その辺についてどういう、安全対策と言われたときに考えたのか。それから、今後それをどのようにしていくのかをお尋ねいたします。

○委員長（芳賀 潤君） 環境整備課長。

○技監兼環境整備課長（那須 智君） 大ケロ側に徐行を設置したのは、基本的には安全対策というよりも騒音対策でございます。トンネルからすぐが住居が近いので、その騒音対策として徐行をお願いしています。また、そのための騒音対策をいろいろ施しています。なので、三枚堂側には住宅がないのでそういった徐行の標識はつきませんでした。交通安全はよく運転手さんが気をつけてやっていただきたいと思います。

○委員長（芳賀 潤君） 東梅 守委員。

○7番（東梅 守君） 交通安全は運転者が義務づけられていることなので、それは当然のことです。ただし、その対策としては必要なんではないのかなと。いつも利用している人であればここは危険な場所と私は認識しているので、それは大丈夫です。ただ、道路というのはいつ誰が通るかわからないものなんです。そういったために、そういった人たちのためにやるのが対策であるんじゃないのかなと私は思うわけです。今何か答弁したくないのをしたような答弁のされ方をして、すごく私も気分悪いんですけども、その辺やっぱりみんなが通って安全な道をつくるのが私たちの務めなんではないかなと私は思うわけです。ぜひその辺、考えてみてください。

○委員長（芳賀 潤君） 環境整備課長。

○技監兼環境整備課長（那須 智君） 交通安全標識は県警察の管轄でございますので、県警のほうに伝えておきます。

○委員長（芳賀 潤君） 東梅 守委員。

○7番（東梅 守君） わかりました。県警のほうに伝えるというところで、ただ私が言っているのは、ラインについてもやっぱりそれも県警なんじゃないかな。その辺踏まえて、ぜひその安全対策をきちっとしていただきたい。

以上です。

○委員長（芳賀 潤君） 進行します。

116ページ中段まで。金崎委員。

○11番（金崎悟朗君） 工事請負費か、携帯電話等エリア整備工事でありますけれども、大槌町のこの携帯電話のエリアとして、あとどのくらいこういう工事があって、全般をクリアできれば本当はいいけれども、まだまだきかないところもあるようなので、この辺についてお伺いします。

○委員長（芳賀 潤君） 総務課長。

○参与兼総務課長（三浦大介君） 30年度決算で行った工事につきましては、長井地区でございます。今、今年度令和元年度におきましては、中山地区をNTTさんとKDDIさん2社が設置するという事で動いてございます。今、委員がおっしゃったそのほかという部分でございますが、基本的にまずうちのほうで携帯が不感地域、こういったところがありますよという部分で押さえて、安瀬ノ沢とか、あとは上のほうの本当の奥の大貫台地区というんですかね、あとは小又口のほうの奥のほうとか、ある程度こちらで

この辺が不感地域だという部分は、総務省の調査がございますので、その部分でいつも毎年度提出してございます。その提出を踏まえまして、それを総務省のほうから各こういった携帯電話事業者のほうに、こういったのがあるが手を挙げてみないかと、こういった補助があるよという形で毎年度事業者のほうにも働きかけをしていただいているという状況でございます。長井地区はありがたくもKDDIのほうの手を挙げていただいて設置をしたと。今年度は中山地区のほうに2社手を挙げて設置したいということで動いてございます。ですので、不感がまだあるのは安瀬ノ沢とかあとは奥のほうの本当の大貫台とか、あとは小又口のあたりがまだ不感地域としてある。そのほかにも中山地域とかいろいろ設置はしているんですけども、なかなか目に見えなくて、エリアとして全部を本当に賄っているかというのもございますので、定期的にその辺は私どもも携帯の柱というんですか、電波の状況を見ながらいろいろ動いているという状況で御理解いただければと思います。

○委員長（芳賀 潤君） 及川委員。

○10番（及川 伸君） 今の質問に関連してお伺いしたいんですが、今、携帯電話の業者というのは大きく3つで、新たに楽天さんも参入するしないなんていう話もありますが、まず当局としては、この不感地帯整備に関して3社を全部全面改修するというような考え方をしているのかどうか。それから、観点がちょっと違いますが、今現在、僻地と言われる地域のその不感地帯、どのぐらい残されているのかというところ、わかる範囲でお伺いします。

○委員長（芳賀 潤君） 総務課長。

○参与兼総務課長（三浦大介君） 携帯電話、いろいろ参入があるということで、先ほどもちょっと金崎委員に説明したところと重複するんですが、私どもとしましては、あくまでも総務省のほうに大槌町内にこういった不感地域がございますということをまず訴えております。総務省ではそういった携帯の事業者のほうに、こういった例えば岩手県の大槌町ではこういったところがあるが、補助は例えばある程度国のほうでも見ますし補助があるけれども、そこに支柱を立てて、要は立てないかというような働きかけをしていただいているということでございます。ですので、私どもはまずその携帯事業者のほうに立てていただきたいということで総務省を通じて要望しているということでまず1点、御理解をいただければと思います。

それと、先ほども言ったとおり、こちらとして押さえている不感地域は、今言った金

沢地域では安瀬ノ沢地域とか、あとは大貫台の付近、あとは小又口のほうの付近が電波が届かなくて不感地域のエリアだということで認識はしてございます。また小鎚地域につきましても、基本的には先ほど長井地域にKDDIさん1社ではございますが、立てたんですけれども、ただやはり飛ぶエリアというのはどうしても限りがございます、上長井、下長井というエリアにつきまして、それはなかなか電波が飛んでいないというようなエリアも若干あるようでございますが、そこは不感地域だということで、それも総務省の調査の際にこういったところが不感になっておりますというのは毎年度調査のたびに提出しているということでございます。

○委員長（芳賀 潤君） 及川委員。

○10番（及川 伸君） その不感地域解消に関して、電波が弱いということで、少し増幅をして電波状況を改善する意味でも、電波の増強というものを総務省とやっぱり話を詰めて、こっちが金出すのではなくて総務省のほうから、それは国のほうのやっぱり政策の名残りというか事情があると思うんで、補助を出してもらおうような交渉をする必要もあるのかなという気がします。ですから、まず、ここにも課題にも書いてあるとおり、情報格差、これはいかにも早く、まずきょうも台風が近づいて、やはり情報というのは命綱になるので、そういうところの解消というのはモグラたたきにならないように早急に一括して整備するような方向をとっていただきたいと思います。

それから、ついだというかあれなんです、補助金で1点お伺いします。現在のケーブルテレビの加入状況、どのくらいの世帯があつて、加入率はどのくらいなのかというところをお伺いしておきます。

○委員長（芳賀 潤君） 総務課長。

○参与兼総務課長（三浦大介君） ケーブル加入率までは済みません、率のほうはちょっと押さえてはございませんが、今現在の加入につきましては、町内のうち1,427の世帯が加入をしていただいております。ただ、そのうち使用料徴収という形で、これは事業所さんとかも当然入るんですけれども、事業所ではない、済みません、加入者は1,427世帯の方が加入しているという状況で、率のほうは済みませんが、ちょっと押さえてはございませんが、はい。

○委員長（芳賀 潤君） 及川委員。

○10番（及川 伸君） 率のほうは世帯数で割っていけば出ると思いますが、いずれ今回選挙の年でいろいろ町民と話す機会があつたんですが、まず議会放送を見たいという町

民の方が多かったという印象を受けているんですよ。これも、先ほど課題のところでも言ったとおり、情報の格差につながっていく。議会放送が見られる家庭、見られない家庭、大体半々ぐらいあるのかなという見立てをしているんですけども、そのやっぱり解消をやっていかなければ、私はまずいのではないのかと。吉里吉里、それから桜木町、デジタル難視になっているところが、以前見られたところが見られていないという逆転現象が起きているというところ、こういうところはやっぱり本線ができていて、あとは端末の配線だけだと思うんでね。年次計画を立てながらやっていけば、ある程度お金がかかるにしても情報格差の是正にはなっていくのかなという気がするんで、その辺は町の考え方次第一つだと思うんで、その辺の考え方について、課長ないし副町長あたり、考え方を示していただければ助かりますが、よろしくお願いします。

○委員長（芳賀 潤君） 総務課長。

○参与兼総務課長（三浦大介君） 委員はいつもこのケーブルテレビ、議会の関係だということでお伺いしております。基本的に毎回同じ答弁になって聞き飽きたと言われるかもしれませんが、基本的にはケーブルテレビを敷設した目的でございますが、テレビの難視聴対策解消を図ることがメインで導入したという経緯がまずございます。その中で、コンテンツの一つとして議会放送というものも取り入れたということもございます。確かに議会が見られるところ、世帯、見られないところがあるという、それが情報格差と言われればそのとおりかもしれませんが、ただ当初のケーブルテレビの敷設目的ということを勘案したときに、まずは普通にNHKもしくは民放そういったものが見られない、それはやはり情報の格差だろうということでケーブルテレビを敷設してその難視聴対策を図ったというのがまず大きい柱だということをまず御理解いただければと思います。

また、町方地区、ケーブルテレビはなくても、要はアンテナのみで視聴が可能なエリアは当然ございます。そこに要はケーブルテレビを引いて議会放送等を流すとなったときに、前にも私、金額的に7億円と言ったならば違ったみたいで、確認したら9億円以上敷設にもかかる。なおかつ、当然10年、15年来るとまた更新のたびにその同等ぐらいの金額がかかるというようなこともございます。ですので、すぐにでも導入して云々というなかなか話ができないというところもございます。やっぱり費用対効果というとなかなか言葉が逃げの言葉に聞こえるかもしれませんが、今大槌町に必要なかどうかという部分を費用対効果も含めて総合的に判断する必要があるのかなと担当課としては考えてい

るところでございます。

○委員長（芳賀 潤君） 終わり。澤山委員。

○5番（澤山美恵子君） 先ほどの携帯電話等のエリア整備のところ、土坂峠のところには整備の予定というのはありますか。

○委員長（芳賀 潤君） 総務課長。

○参与兼総務課長（三浦大介君） 今、予定ですか。予定は、今事業者のほうには必要不感地域ですよというのは提出はしているんですけども、事業者のほうでそこをやりたいたいというふうな手が今現時点ではまだ挙がっていないという状況でございます。

○委員長（芳賀 潤君） 澤山委員。

○5番（澤山美恵子君） ぜひお願いしたいんですけども、その土坂峠でいろいろ事故ったりとかあったときに、大貫台の最後のうちのところにもう常に来て電話を借りているみたいなので、そのうちの方がどうにかそこに整備できないのかなと言っておりましたので、ぜひともお願いしたいと思います。

○委員長（芳賀 潤君） 総務課長。

○参与兼総務課長（三浦大介君） 委員おっしゃるとおりだと思っています。ですので、私どもも単にここは不感ですというだけで出しているわけではなくて、事情を、こういったので交通量もあります、こういった状況でございますというのをちゃんと意見というか、状況をきちっと踏まえて、それを整理して上には上げているということで御理解をいただければと思います。

○委員長（芳賀 潤君） 金崎委員。

○11番（金崎悟朗君） 同僚議員の応援するわけでないですけども、何回も私も聞いてきました総務課長の答弁とおりの話で、確かにテレビも映んないところに有線引いてやって、テレビもこういう情報格差是正の時代だから、やるということは聞いて知っていました。そして、さらに私もこういう議場に立っているんな話を聞きながら判断してみたときに、やっぱり総合的に考えてみて、これは時間がかかろうと、すぐそういう莫大な費用がかかるもんだから、これは及川委員ではないけれども、やっぱり国のほうに陳情しながら、年数がかかろうと取り組みながら前向きな方向で行っていただきたい。そして、議会というものはどういうものかというのは、やっぱり全世帯が見られるように持って行っていただきたい。だから、前向きな答弁で何もすぐやれではないが、将来的にこのように取り組んで頑張っていきたいと、そういう前向きな答弁が欲しいです

けれども、どうでしょうか。

○委員長（芳賀 潤君） 総務課長。

○参与兼総務課長（三浦大介君） 前向きな回答をという話でございますが、担当課としては、前にも及川委員からも言われている、いろんな多種多様な補助もあるんじゃないかとかそういった話もいただいています。ですので、どういったものがあるのかということもこちらのほうとしてもいろいろ研究したり調査したりもしているんです。ただ、これだったらというものがなかなかなくて、そこでなかなかきついものがあるなというのが担当課としての実感ではございます。ただ、それはあくまでも担当課の考えであって、今言ったとおり、大槌町は第9次の総合計画をつくってございまして、町全体の要は予算措置を含め、どういった方向で行くかということも当然その総合計画の中でうたわれておりますので、その総合計画の中の位置づけに置けるのかどうかという部分からまずは考えていく必要があるのかなと考えているところでございます。

○委員長（芳賀 潤君） 金崎委員。

○11番（金崎悟朗君） やはり、かなり前の役所のそこに座っていた方ではないですけども、それこそ継続は力なりと言っている人もいた。私はこうして同僚議員が何年もこのことについて訴えているから、何とかならないのかなと常に思っています。だから、私が言っているのは、すぐやれではないですよ。やはり、確かに御苦労なさっているのもわかりますけれども、もう少し誠意あった対応の仕方があってもいいのではないかと。では、今度何か東京のほうに出張があるから、そのとき総務省のほうへ行ってかけ合ってみるかとかね、そのくらいの答弁だけでも我々というのはやっぱり力がみなぎると思いますので、その辺についてももう一つ突っ込んだ答弁を、総務課長がうまくなかったら町長でもいいし副町長でもいいし、何とか答弁よろしく。

○委員長（芳賀 潤君） 副町長。

○副町長（澤館和彦君） お気持ちは理解しているところです。ですので、我々も莫大な費用がかかるものですから簡単にやるとは言えないところなんですけど、いい補助金とかそういった制度が見つかればということで、そういう努力はしていきたいと思えます。

○委員長（芳賀 潤君） 金崎委員は3回です。阿部俊作委員。

○8番（阿部俊作君） 私ごとみたいなものですけれども、私たちの地域は常に費用対効果を言われております。ですが、私たちは町民としてその地域で生活しているわけですので、町民生活、安心安全、そういうことを前提において公共事業を進めていただきました

と思います。事業は事業者が考えることですので、費用対効果ではなく人間として生活している、そういうことを重点に国にも働きかけてよろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（芳賀 潤君） 総務課長。

○参与兼総務課長（三浦大介君） もし、私の答弁の中でそういった何か差別的な発言があったのであればおわびはいたしますが、私は費用対効果と言って、全てを費用対効果で、尺度で見ているつもりはございません。基本的に必要なものは当然必要だというふうに担当課としても訴えてまいりますし、町としても判断していくものと考えております。もし、私の答弁の中で、そういった差別と言ったら語弊がありますが、そういった誤解を与えた発言があったのであれば、おわびして訂正をさせていただきます。

○委員長（芳賀 潤君） 進行します。

13時20分まで休憩します。

再開は2項町税費から行います。

休 憩

午後 0時15分

○

再 開

午後 1時20分

○委員長（芳賀 潤君） 再開いたします。

116ページ下段、2款2項町税費。進行します。

118ページ下段まで。進行します。

3項戸籍住民基本台帳費。進行します。

120ページ中段まで。進行します。

4項選挙費。進行します。

122ページ上段まで。進行します。

5項統計調査費。進行します。

6項監査委員費。進行します。

7項地方創生費。東梅 守委員。

○7番（東梅 守君） 地方創生費なので、124も大丈夫でしょうか。

○委員長（芳賀 潤君） それでは、進行します。同一科目なので、124ページ中段まで。東梅 守委員。

○7番（東梅 守君） このコミュニティ力による町のにぎわい創出のところでお尋ねをいたします。

現在、大槌町でキッチンカープロジェクト、ここに該当するかと思うんですが、聞くところによると、今年度末3月をもって一旦終了というような話が漏れ伝わって聞いているんですが、この成果のところを見ると、今後も継続みたいな文章があるんですが、このキッチンカープロジェクト、今後も継続されるのかどうかお尋ねいたします。

○委員長（芳賀 潤君） コミュニティ支援室長。

○コミュニティ総合支援室長（高橋伸也君） 議員のお尋ねにお答えいたします。

コミュニティ力による町のにぎわい創出事業の今後のとり進めについてでございますが、こちらは地方創生推進交付金を活用いたしまして3カ年の事業として事業計画したものでございまして、議員おっしゃるとおり、今年度で町事業としては最終年度ということになります。次年度以降のとり進めにつきましては、現在委託事業者であるCOLEREさんと協議を進めているところでございまして、COLEREさんのほうでキッチンカー事業、それからあとそれで整備した物件なども活用しながら、独自事業として町のにぎわいとか特産品の情報発信などを展開していただく方向で今調整を進めているところでございます。

○委員長（芳賀 潤君） 東梅 守委員。

○7番（東梅 守君） この事業、大変大槌町をPRする意味でもいい取り組みだなというふうに私は思っておりました。なので、今後も継続されればいいのかと、されるものであろうとは思っていたんですが、委託先のほうであるところで今使っているキッチンカーをいったん修繕というか修理をしてという話も聞こえておりました。ぜひ今後も、大槌の食をPRする意味でも大変いい取り組みだと私は思っているんで、ぜひその取り組みを進めていただければなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（芳賀 潤君） 金崎委員。

○11番（金崎悟朗君） 工事請負費のところの地場産業活性化センター、完成して私たちはあそこに行って見学して、その後町方の人たちも結構行って説明を受けたりして、私なりに評価がすごくよかったのではないかなと思っておりますけれども、行政側のほうはどのくらいの評価を見ているか。それと、行政としてこの活性化センターを利用しながら、大槌町の新しいこれからのまちづくりに生かすためにどういう事業をやったらいいか、行政のほうでもなんか考えている点がありましたらお聞かせください。

○委員長（芳賀 潤君） 産業振興課長。

○産業振興課長（岡本克美君） 金崎委員の御質問にお答えいたします。

先般、議員の皆様方にも、当センターに関しまして御見学いただきました。町といたしましても、この地場産業活性化センターに関しましては、新しい産業、その6次化をいかに町民の皆様を起こしていただくか、そのきっかけづくりを進めるセンターでございます。町といたしましては、8月から月1回ではございますが、事業者の専門の方を、機械を使うというか、使い方をレクチャーする講習会を月1回開いております。これは、毎月1回やっております。それで、毎月1回かということでございますが、実は民間の自主的な御利用も実は今までに3件ほどいただいております。いずれにせよ、まず機械の使い方をレクチャーして、それからどう使っていただくかということをお考えしていただく、そこには町もアイデアを出しながら検討を進めてまいりたいと考えています。いずれにせよ、この当センターのあり方につきましては、今後の町の小さな個人業者の方も含めて、新しい商品の開発を後押しできるような施設の運用に努めてまいりたいと考えております。

○委員長（芳賀 潤君） 金崎委員。

○11番（金崎悟朗君） ありがとうございます。私もあそこに行って、どうだったという話も聞きました。すごく使い勝手のいいところだと。ただちょっとあれを導入してやるとなれば、これも金銭もかなりかかるしという話もありました。私もすごくいいことを始めていただいたなと思っておりますけれども、今後も我々も使いたいなという考えも持っています。

ただ、今ここでこの活性化センターを生かしてもらうためには、どうしても大槌町の今、将来を見越せば、第1次産業の漁業もぱっとしないと。ことしみたいにサンマもとれない、サケもとれない、サケは今からだけれどもね、予想とすれば余り芳しくないのではないかと。イカもそのとおり水温が高いせいかわりに寄ってこない。そういうのを見たときに、あそこの活性化センターの1階にあるあいう水槽を使いながら、やはり漁協の皆さんとも相談しながら、新しい活路を見出してもらいたいと思います。だから、昔からあったようなものを取り入れてあそこを使いながら漁協さんたちにも新しい事業を展開させてもらってやるように、ぜひ産業振興課の岡本課長はなかなか幅のある人なので、何とかその辺を漁協さんと一緒にタイアップしながら新しい事業を起こしていただきたい、そう思いますけれども、もう一つ、どうぞ。

○委員長（芳賀 潤君） 産業振興課長。

○産業振興課長（岡本克美君） お答えいたします。

今回の安渡地区に整備いたしましたA棟、それから桃畑地区に再整備いたしましたC棟、それから今後整備いたします赤浜の東大海洋研究所跡地のB棟、今後ちょっとそこは新たに整備するんですが、いずれにせよ、C棟は先ごろ使用者が決定いたしまして、ギンザケの養殖を今開始しております。それももちろん漁協ともタイアップしながら、町内の事業者とタイアップしながら、漁協も含めまして、金崎委員が御心配しているとおあり、今からは従来のとる産業ではなくて、いかに新しいタイプの養殖をするとか、そういう育てるという形式を町としても町全体で、漁協も含めました全体で育成してまいりたいと考えております。

○委員長（芳賀 潤君） 阿部俊作委員。

○8番（阿部俊作君） ここにいろんな機器が入っているわけなんですけれども、さまざま機器の中で欲しいのがあるんですよね。そこにはないんだけど、こういうことをやってみたい、そういう場合はどのようなことなんでしょう。希望がとれるか、あるいは町で決定したその内容の中でやれというのか、その辺、お尋ねしたいんですが。

○委員長（芳賀 潤君） 産業振興課長。

○産業振興課長（岡本克美君） 今回、整備しました機器につきましては、検討委員会の中で、確かにこういった機器が必要ではないかなということで整備いたしましたが、町民の皆様から、今講習会を行っているんですが、そういった中で、いや、こういった機械もあればいいんじゃないか、次の展開が図れるんじゃないかということがあれば、ちょっと施設の1階のあのスペースのスペース的な部分もあるので、一概に今どういった機器をこれから可能かということまではちょっと申し上げにくいんですが、新しい機器に関しては十分関係機関の皆様と協議しながら検討してまいりたいと考えております。

○委員長（芳賀 潤君） 阿部俊作委員。

○8番（阿部俊作君） 例えばここを使用したいということで、その希望の機器とかそういうのは、例えば買ってもらいたいとかというそういう要望、町民の声とか、そういうのはどのように反映されるのかなと思って。その委員会の中とか、そういうところに言わなければだめということでしょうか。

○委員長（芳賀 潤君） 産業振興課長。

○産業振興課長（岡本克美君） 御質問にお答えいたします。

今即答はちょっとできかねますが、ただ先ほど来申し上げましたとおり、次のステップで、例えば今プロトン冷凍機等がございますが、あれを使って次の段階でどうにかし

たいという部分がつながりがあったり、あとはその機器を導入して次のステップとしてどういった産業展開が図れるのかという部分を町内の中でも議論した上で、あとは先ほど来申しましたとおり、置くスペースがあるかどうかというのも踏まえた上で、前向きにそれは十分に検討してまいりたいと考えております。

○委員長（芳賀 潤君） 小松委員。

○14番（小松則明君） ありがとうございます。私は、にぎわい創出ということで関連づけてお話しさせていただきます。

大槌町のイベントということ、それから町外、県外ですか、そういう場所で大槌町の産品、そういうものを販売している、例えば大槌町に派遣で来ていただいた職員の市町村とか、他県から来たところに大槌町のものを持ってきて売ってくれませんか。そして、それが一度でなく、言うなればお客がついたということでやっている方々もおるということも実際であります。そういう場合に、そのテナントを開く場合のお金というもの、言うなればテナント料、そういうのも発生する、それがそのときの売り上げとかそういうものもあるんですけども、売り上げがいっぱいあれば、その業者の方、売る方は自分の収益となって結局は大槌町に持って帰って税金として支払われるという効果もあると思うんですけども、その行くまでの経費とかそういうものに対して、大槌のPR大使ではないですけども、そういうものに対しての補助というものを、今はないんですけども、今後そういうものは考えられるのか。言うなれば、大槌の看板をしょって行っているわけですよ。そういうお考えはどういうようなものでしょうか。お願いいたします。

○委員長（芳賀 潤君） 産業振興課長。

○産業振興課長（岡本克美君） お答えいたします。

今の小松委員の御質問でございますが、決算書の159ページ中段でございます特産品出張PR事業委託料と、110万円でございますが、こちらに関しましても、首都圏、あとは先ほど小松委員がおっしゃったとおり、今まで関係のある市町村の産業まつり等に出張いたしまして特産品を売っているとか広めるという事業費でございます。個々の事業者に関しましては、実は国とか県とか、あとその呼ぶ市町村によってはその事業内容によっては、旅費とか経費を一部そちらのほうから出している、出張事業みたいなものもあるので、この町以外の事業も確かにあるにはございます。ただ、事業者の方々も今創意工夫いたしまして、いろいろな形で全国各地で特産品を大槌の魅力発信のために頑張

っていただいておりますので、今すぐちょっと即答はお答えしかねますけれども、その経費云々に関しましては。ただ、今後につきましては、観光交流協会等ともうまくお話し合いをしながら、理事会等も来週ございますので、そういった部分で今後町の特産品の魅力発信を進めてまいりたいと考えております。

○委員長（芳賀 潤君） 小松委員。

○14番（小松則明君） 課長、本当に前向きな回答として私は受け取りました。ここだめなら3回でだめならここで次に行こうかなと思っておりましてけれども、やっぱり大槌町のこの小さな大槌町のものを県外に売って歩く。それも大きな声で大槌町という看板をしょって行くわけですよ。昔、むしろ旗を持って大槌町を宣伝しなければならないという方もおられました。やっぱりそういう大槌町の代表として考えるべきだと思っておりますので、次は来年3月には予算もありますし、それには何とぞ格別なる大槌町のため、PRのため、それが大槌町の生きる道であり、大槌の少しでも税収を上げるという意味でよろしく御配慮お願い申し上げます。

以上でございます。

○委員長（芳賀 潤君） 質疑に当たっては要点を捉え簡潔に質問し、簡潔に答弁をお願いします。

金崎委員。金崎委員、3回目ですからね。（「3回目です」の声あり）はいはい。

○11番（金崎悟朗君） さっきちょっと聞き忘れてしまって、今つくったばかりの活性化センターだから岡本さんのところでやっているとは思いますが、将来これ、管理者は動くとは思いますが、今はお互いつくった段階ですので産業振興課で窓口になっているんだけれども、その窓口のことも聞かれていたんだよ。だから、まだ決まっていないからということも言ってきたけれども、おいおいにはそういうふうになる可能性は大ですか。

○委員長（芳賀 潤君） 産業振興課長。

○産業振興課長（岡本克美君） 今、この使用に関しましては、私どものほうに窓口がございますので、町民の皆様にも一旦何か御不便をかけているような部分もあるかと思っております。この利用に関しても、今確かに月のうち何日かしか実際のところ稼働はしておりませんが、いずれにせよ、指定管理者を決めたいなと思って、募集をしたいなと思っておりますので、そういった中で、指定管理者も施設の運用とかそれからアドバイス等をしていただけるような体制をとっていきたいと考えております。

○委員長（芳賀 潤君） 小松委員、3回目です。

○14番（小松則明君） 出会い創出、出会い応援事業補助金というところで、今回の実績は23万7,833円ということですが、この使った金額は大なり小なりいいんですけども、そこの部分で縁があったのかなかったのか。

それと、これからの来年の予算にもなると思いますが、今毎日私新聞を見るたびに、結婚の欄とか子供の欄とかいっぱい見るんですよ。大槌の出たときのこの喜びようと、そういうものを考えれば、こういうものに対しても予算づけ、そして出会いという場を大々的にやってほしい、それが一般質問で言いました、菊地議員が言った少子化、そういうものにも反映されるのかと思っておりますけれども、大々的にやってほしいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（芳賀 潤君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（小笠原純一君） お答えいたします。

この事業に関してでございますが、平成29年までは町独自に単独で行っていたものですが、この30年度からは釜石と共同ということで、定住自立圏構想の事業のほうで共同で展開をさせていただいているところであります。この費用につきましては、大槌町の負担金の分ということで、そのイベント企画のほうに出させていただいている部分でございます。

この御縁の部分についてですが、いきいき結婚サポートセンターのほうに結婚を希望される方、男性・女性登録していただくような形になっておりまして、そちらのほうでの例えばお見合いであるとか、あとは交際という部分のデータを町でも情報としてはいただいているところでございます。大槌町に関しましては、男性が6名、女性が2名の計8名がそちらの会に登録をしております、現在までお見合いの回数が23件、そしてその中から交際に至った部分が14組で、残念ながらことしの8月末現在ですが、結婚に至ったところはゼロということでございます。

今後におきましても、釜石のほうは婚活というよりは出会いの場をつくろうというふうな趣旨で進めておりますし、大槌としてはこれからの大槌の将来を担うお子さんを生んでいただく、あるいは住んでいただくためということでの婚活活動ということでやっていますが、来年度におきましても同じような形で継続して進めていきたいなど、このように考えてございます。

○委員長（芳賀 潤君） 3回です。そのほかに。進行します。

3 款民生費 1 項社会福祉費。進行します

126ページ全部。澤山委員。マイク。（「老人福祉費よね」の声あり）はい。

○5 番（澤山美恵子君） そのこのところの9月15日に敬老会があったわけですがけれども、私もそこに出席させていただきました。私、敬老ではないけれども出席させていただいて感じたこととか、あと出席した方の中からの意見というか、そういうのを聞きましたけれども、流れるにはまず挨拶があってその進行はいいんですけども、その後、結局高齢者というのは何十年ぶりで会った人とか、震災後は特に会えなかった人たちがこう来て、話もいっぱいしたい人たちがいるわけですよ。式典が終わればもうバスで送迎になってしまって、そこで弁当の一つでもお茶菓子でもいいからそこでみんなで話し合える、話をしたりとかっていうそういう場を設けてほしいという方々がたくさんいらっしゃるんですけども、当局のほうでは今後も今のままで続けていくんですか。そういったことの高齢者に対しての思いやりが私はあってもいいかなと思うんですけども。

○委員長（芳賀 潤君） 長寿課長。

○長寿課長（阿部慈郎君） お答えします。

令和元年度が、城山体育館からおりてきまして、おしゃっちのほうで開催したわけなんですけれども、一応流れるには、そういう懇談とかそういったものもちょっと新しく入れたりもせずに、そのまま例年どおり開催してしまっただけなんですけれども、今後、参加者とか出席者の方とか、あと集まった方の昔を振り返るとかそういった部分につきまして、中身のあり方とかそういった部分についてアンケートとかそういったものを実施しながら、参加される方の望まれるような部分に変えていきたいなと今のところ考えております。

○委員長（芳賀 潤君） 金崎委員。

○11番（金崎悟朗君） いや、これ、この問題についてもいろいろ議員たちと話もしました。本当は言いたくないのさね、阿部さん。やっぱり、でも黙っているわけにいかないから言うんですけども、我々議員も招待されて行くのは結構です。大槌町を背負ってきた人たちの敬老の集いだと、また88歳米寿、また100歳とこうやるんだけれども、我々は何も紅白のまんじゅうをもらいに行くわけでないから、我々はああいうの要らない、私個人的には。恐らくここにいる皆さんはそう思いますよ。ただ、せっかく来てくれたその招待した人たち、その人たちにはもう少し形の、ああいうものを出すんなら、もう少し金使ってもいいのではないかと私は思います。

それと、やはり大槌の敬老の集いだから、地元のお菓子をつけるのが当たり前だと思いますよ。かもめの玉子ではないんですよ。大船渡のお菓子屋さんには失礼だけれどもね。やっぱり地元のものを使ってから、やっぱりもう少しきちっとしたものをやらないと、澤山委員ではないけれども、私も言われました。せっかく着物を着て来たのにとかってね、言われるのさ。だから、そういうのも結構言われるんで、私は議員とかそういうのにはそういう菓子類とか何かは要りませんから、その分でやはり出席するその敬老の集いに呼ばれた人たちに、もう少し形のあるものを私は包んだほうがいいのではないかと。余りにも質素過ぎるのではないかと思いますよ。どうでしょうか。

○委員長（芳賀 潤君） 長寿課長。

○長寿課長（阿部慈郎君） お答えします。

震災前からずっとやってはきたんですけれども、やり方につきましても余り変わりなく踏襲したような形で実施してきて、先ほどお話ししました繰り越しになりますけれども、ちょっとあり方については検討したいということと、あと予算的なものもずっと同じぐらいの中でやってきていたのがありますので、内容とかその部分につきましても、そういう財源とかそちらのほうについてもあわせて検討していきたいと思います。

○委員長（芳賀 潤君） 金崎委員。

○11番（金崎悟朗君） 財源に行くわけだけだね、どうしても、財政のほうに行くからさ。

やっぱりその辺で、課長たちがこれは英断下すんだか、いや、やはりそうだったのかというので町長のほうで判断してその辺をふやしてやるとか、やっぱり来年度からはきちっともう少しね、大槌町を支えてきてくれた人たちだから、もう少しきちっとした方法をとってもらいたい。そして、数少なくなった商店街でも、やっぱりそれなりに浪板に行けばちゃんと立派なお菓子屋さんもあるし、あそこの向川原にもまた店を構えた人たちもいるし、あとはまんじゅう屋もあるし、そういうところがあるんで、やはり地元の店を使ってからね、やっぱり出すべきだと思いますよ。その辺はどう思いますか、財政課長。

○委員長（芳賀 潤君） 副町長。

○副町長（澤館和彦君） ありがとうございます。確かに今まで大槌町を支えてきた方々ですから、そこら辺は考えなければならぬと思いますし、元気な高齢者の方々にも予算は配分しなければならぬとは考えます。

それから、地元の業者を使ってというのは全くもってそのとおりで、そういったこと

もあわせて考えていかなければならないと思います。

そして、敬老会のあり方自体も、ずっと前から見れば参加者も少なくなっていますから、やり方そのものも考えなければなりませんし、今言われたようなことはあわせて考えながら検討してまいりたいと思います。

○委員長（芳賀 潤君） 小松委員。

○14番（小松則明君） 私は、コミュニティ助成ということでお話しさせていただきます。

国のほうでもこの復興というものが終盤に向かい、これからはコミュニティというものが大切だということで大臣も言っておられます。その中で、今まで10分の10ということで、宝くじとかいろんな部分の予算づけをしてくれております。この説明書の中にも、今後も本制度を活用していくとなっておりますが、この部分で3年3回とか、そういう部分の回数を誰が決めたのかはちょっとわかりませんが、コミュニティというのは回数ではないと私は感じておりますけれども、そういう部分に対して、もう3回だから終わりなのか、3年だから終わりなのか、そういうコミュニティというものの回数でなく、もっともっとコミュニティを大切にするという意味でそういうものは取り払い、もっといい意味でのコミュニティ形成をするための補助金というものを出すべきだと思っておりますけれども、お考えは当局はどうでしょうか。

○委員長（芳賀 潤君） コミュニティ支援室長。

○コミュニティ総合支援室長（高橋伸也君） 小松委員の御質問にお答えいたします。

実は、先ほどのその被災者、被災財源を活用したそのコミュニティ助成金については、決算書でいうところの225ページの大槌町コミュニティ活動推進助成金、こちらのほうについての御指摘でございまして、実は127ページ、こちらのコミュニティ助成事業補助金については、宝くじの益金を活用して自治総合センターのほうの財源を活用して自治会町内会のコミュニティ活動に必要な備品等を整備するための補助金ということでございまして、この250万円につきましては3地区の備品を整備することができたものでございまして、いかがいたしましょう。15款のことも含めて御答弁申し上げたほうがよろしいでしょうか。（「いや、そっちでやりましょう」の声あり）では、よろしいでしょうか。では、済みません。

○委員長（芳賀 潤君） 今の小松委員の質問の項目のコミュニティの250万円は備品とかそういう補助金で、3年とか3回でというのは225ページのほうの下段にある大槌町コ

コミュニティ活動助成金のほうの中身ですので、そちらのほうで質問していただければと思いますけれども、よろしいですか。（「では、委員長、ちょこっと」の声あり）

○委員長（芳賀 潤君） 小松委員。

○14番（小松則明君） どこがどうだもこうだもないのです。それまで言ったら、あのね、大変な話だ。コミュニティといえれば全般的なことでしょう。それは予算内の金の配分によって違うだけの話で、大きくコミュニティとなったら、大槌町民のことでしょうが。そういう意味だ。胸を広く持ちなさいよ。そう言いながら、その部分に行ったらまた質問します。

以上。

○委員長（芳賀 潤君） そうしてください。

東梅康悦委員。

○9番（東梅康悦君） この週末は台風が来るということで、今皆さん大変ですよ。この扶助費、この3万円の小規模の見舞金ということで出ています。これはこれでいいんですが、やはり大きな災害の場合はそれなりの補助金なりがあるわけですね、支援金が。だから、これからそういう場面場面がなければいいけれども、結構頻度が高まっていますので、小規模災害、そしてまた小規模な見舞金の発生するような事由が今後出てくると思うんです。ですので、この場合、今回はこの3万円という支出のその根拠になる部分も多分あると思うんですが、まずそこら辺から説明していただきたい。

○委員長（芳賀 潤君） この3万円の中身を聞いているんだよね。（「中身と基準」の声あり）基準と。（「基準というかね、要綱というかね」の声あり）保健福祉課長。

○保健福祉課長（小笠原純一君） 済みません、失礼いたしました。ちょっと今のこの小規模の部分のお見舞金の根拠の資料を持ち合わせてございませんので、確認次第回答したいと思います。

○委員長（芳賀 潤君） 基準についてもだよね。（「はい」の声あり）東梅康悦委員。

○9番（東梅康悦君） わかりました。勉強不足の中で聞くのもあれなんですけど、やはり先ほども言いましたが、大きい災害だとそれなりの支援金なり支援策があると。今後起きなければいいんですが、さまざまな天候次第によってはさまざまな見舞金が発生するような災害等も出てくるわけですよ。だから、ちゃんとその部分をしっかりと統一したものがあろうと思うんですが、再度見直した中でやっていかなければ、あのときは出してあのときは出さないというようなことがあってはいけないわけですから、そのことを申

し上げておきたいと思うんです。いかがですか。

○委員長（芳賀 潤君） 副町長。

○副町長（澤館和彦君） 今、確かに資料は持ち合わせておりませんでしたので、ただ基準はちゃんと決まっております。火災もそうですし、床上浸水とかそういった部分で幾らというのは基準が決まっていますので、そこら辺を確認した上でそういった場合は対応したいと思います。

○委員長（芳賀 潤君） 進行します。

128ページ。進行します。

130ページ中段まで。進行します。

2項児童福祉費。進行します。

132ページ全部。進行します。

134ページ中段まで。進行します。

3項災害救助費。及川委員。

○10番（及川 伸君） まさに今、本土に向かっている台風についてちょっとお伺いしておきたいと思いますが、今回の台風はニュース報道によると史上最大規模、要するに雨量にしても、それから風力にしても今まで想定のなかった範囲の台風がやってくるということなんですが、当町として救助に関しての情報提供を町民にいつのタイミングでどういう情報を提供しようとしているのか、その辺について、今わかっている範囲での情報をお尋ねします。

○委員長（芳賀 潤君） 危機管理室長。

○危機管理室長（田中恭悦君） 台風19号の関係でございます。

きのうあたりから町民の方々に対しましては、雨風が強くなることが一応見込まれるということでの注意喚起のほうの防災無線で一応今流しているという状況になってございます。今後の取り組みといたしましては、実はこの決算委員会のほうが終わった次第、臨時庁議を開かせていただきまして、台風19号に関する取り扱いということで、各課の過失調査に私どものほうから説明をさせていただいて、今後の避難情報等々の出し方等をこれから協議するという状況になってございます。

○委員長（芳賀 潤君） 及川委員。

○10番（及川 伸君） 15号については、関東地区で本当に想定外の被害が起こったわけなんですが、そこでまず大事なことは、生活必需品、そういったものの備品のやっぱり

整理とか、そういったものを家庭に周知してお知らせすると。それから避難経路の確認、これを再確認させて、どういう経路を通過して最短でどういう形で逃げられるのか。まず逃げられる範囲というのは決まっていると思うので、そこは周知徹底できると思うんですが、その避難場所、集会所のない地区に関してどういうふうに避難を行っていくのかとか、その辺がわからない町民の方、結構いると思うんですよ。そういうところに対してどういう情報を出していくのか。これはくどいようですけども、本当にわからないで困っている独居老人の方々も多いと思われるので、その辺も命にかかわることなので、きちっとやっていただきたい。

それから、前回の反省点ではないんですが、集会所に滞在するにあたって、その備品、例えば寝袋とか布団とかきちっと用意されているのか。そういった収容先の人数がどのぐらいとれて、何日ぐらい滞在できるのかというのを確認した上での備蓄の管理というものも徹底させるとか、それから自家発電の準備がちゃんとできているのかとか、細かい話ですが、そういうものも会議の中で徹底して整理してチェックできるようなことをやっていただきたい。

それから、タイミングがずれると大変なことになるので、そのタイミングもきちっと、情報とのこれは連携になると思うんですが、いつのタイミングでこういう情報を出すんだというものを段階的に計画をされてやるような方向をとっていただきたいというのを提案しておきたいと思います。それについて何かあったら。

○委員長（芳賀 潤君） 危機管理室長。

○危機管理室長（田中恭悦君） さまざまな御意見ありがとうございます。我々といたしましても、日々の備えの部分も一応ございますし、あと町の方々に対しても、例えばこういった形で逃げる際にはこういったものを持って逃げただけであればということで、地区のほうの地区防災組織の研修会等々に入って、そういったものも例えば持ち出し品の講習とかそういったのも今までやってきたところでございます。

あと、役場のほうの部分につきましても、やはり電気であったりそういったものがどうなるかわからないという部分もございますので、その確認については今時点でも確認はさせていただいております。

あと、一番懸念されるのが情報の途絶えという部分がございまして、ここの部分につきましても、ちょっと台数がないんですけども、衛星携帯電話等々も今城山のほうから2台ほどなんですけれども、全部引き上げて、役場のほうで使えるような形で今準備

をしたところでございます。

あと、町のほうの環境の整備の部分につきましても、担当課、環境整備課さんであったりとか、都市整備課さんであったりとか、あと復興推進課さんであったりとか、あと町の消防団の方々にも御協力も今いただいております、土のうの準備であったりとか、スクリーンの清掃とか、あと下水の草刈りとかというのをおとといあたりからやってもらっているという状況にはなっております。

でも、やはり不測の災害というのは何が起きるかわからないという部分もありますので、いろいろなものも当然情報も気象台さんのほうからいただきながら、災害の対応については努めてまいりたいと考えてございます。

○委員長（芳賀 潤君） 及川委員。

○10番（及川 伸君） ありがとうございます。今、室長言うとおりの、不測の事態というのは想定外、そこから始まっていくと思うんでね。予期しないところからいろんなことが出てくると思うんで、そういったところも臨機応変に対応できるような体制づくりというものを、やっぱり勉強という言葉は不謹慎かもしれませんが、その事態に応じた形ですぐ対応がとれるような体制をとっていただきたいというのと、それから人命にかかわることなんで、そこは二次災害のないような方法もこれも必要だと思うんで、その辺も室長大変だと思いますが、十分に考慮しながら対応していただきたいと思います。

以上です。

○委員長（芳賀 潤君） 阿部俊作委員。

○8番（阿部俊作君） この区分の20扶助費、そして備考欄の平成30年台風25号の部分で、宿泊費、これは指定避難所のみに限ったものか、あるいは町内の民宿、ホテル等々逃げ込んだ場合どうなるのか、ちょっとお尋ねしたいんですが。

○委員長（芳賀 潤君） 危機管理室長。

○危機管理室長（田中恭悦君） こちらの扶助費6万9,660円の部分につきましては、去年の10月7日の台風25号の際に、仮設住宅が飛ばされたというニュースがあったと思うんですけども、そこにお住まいの方が対象になってございまして、その方々の3名分を町内の旅館のほうに一時避難させたというところでの経費という形になってございます。

○委員長（芳賀 潤君） 進行します。先ほどの答弁漏れが保健福祉課長のほうからありますので、東梅康悦委員の質問、はい。保健福祉課長。

○保健福祉課長（小笠原純一君） 失礼いたしました。先ほどの小災害の見舞金に関しま

しては、大槌町小災害見舞金交付要綱というものが平成7年に定められてございまして、見舞金の種類に関しましては3つございます。まず1つは罹災者見舞金、もう一つは負傷者見舞金、あと実際その災害によって亡くなられた場合には弔慰金という形の3つでございます。

そのうちの罹災者見舞金に関しましては、対象は住家の被害に係る見舞金でございまして、1世帯当たり全壊もしくは全焼の場合は5万円、半焼及び半壊世帯に関しましては3万円、床上浸水世帯に関しましても同様に3万円でございます。なお、この建物に関して、下宿人及び同居人、別世帯でいる場合にはその金額の半額でございます。また、負傷者見舞金及び弔慰金に関しましては、亡くなられた場合には1人当たり3万円、あと重傷者にあつては2万円、軽傷者にあつては1万円ということでございます。

これの支払いの部分でございますが、先ほどの10月7日に発生した台風25号の際に、2名の方がやはり飛んできたものに当たって鎖骨の骨折や頸椎の骨折等がございましたので、この2名の方にお支払いさせていただいたものでございます。

○9番（東梅康悦君） はい、わかりました。それでは、質問という形ではないんですが、今その要綱が決まった年がその平成7年という説明でしたよね。平成7年ということは、東日本大震災からかなり前のことで、恐らく大きな災害をどの程度想定した中でこの町独自の要綱を決めたかというところがまず注目しなければいけないところなんですよね。ですので、今のその要綱がそのまま今後も続くのか、続けるのかというところにやはりもう一回検討する余地があると思うんです。我々はその平成23年3.11を経験しているわけですから、その部分をもう一度ですね、平成7年に制定されたものですから、もう一度考えてみる必要がありませんか。

○委員長（芳賀 潤君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（小笠原純一君） ただいまの件にお答えいたします。

まずは、途中で平成10年、あるいは平成29年で一応見直しをして改正はしているところですが、金額のところまでそこが反映されているかどうかはちょっと今私の手持ちにはございませんので、いずれ近隣の市町村の同じような小災害の見舞金の制度等を見ていながら検討していきたいなと思います。（「それ誰か説明して、では、そのところ」の声あり）

○委員長（芳賀 潤君） 町長。

○町長（平野公三君） 今、保健福祉課長が申したとおり、当初それが出たときに、やは

り金額が安くてそれで上げた経過がございますので、当初はもっと安かったんですが、やはりつくったときに、先ほどお話があったとおり、平成7年ということだったもんですからやはり金額を上げた。ただ元の金額はちょっと承知、資料がないんですけれども、その見直しをかけたというのは確かですので、今見直しをかけた金額が今の金額だということで御承知いただければと思います。（「はい、了解です」の声あり）

○委員長（芳賀 潤君） 進行します。

134ページ、4款衛生費1項保健衛生費。進行します。

136ページに入ります。全部。進行します。

138ページ全部。進行します。

140ページ全部。及川委員。

○10番（及川 伸君） 各種がんの検診の受診について、委託料。成果表の45ページに受診に関する状況表が出ていますが、受診率が非常に低い。大体1割上下であるわけなんです。これについて担当のほうでどういう感想を持っていますか。この状況でいくと、20年後にはがんが蔓延して医療費が高騰していくというような状況がなきにしもあらずという感じがしますが、目標設定が低過ぎるのではないのでしょうか。その辺について。

○委員長（芳賀 潤君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（小笠原純一君） お答え申し上げます。

このがん検診の受診状況でございますが、対象は中段のほうにございます年齢等の制限でございます。保健の種別にかかわらず全町民、この年齢等の要件に該当している場合には対象となっておりますが、一方では社会保険等、民間企業等でお勤めである場合には、これらも含めた検診等を受診されているケースもございます。こちらのケースはあくまで町のほうで行っている検診事業の受診者数でございますので、ほかの医療機関、あるいは制度を使っての検診をされている方の部分はこの中に含まれない。したがって、実際にほかのところで受けているものがこの中の受診率に反映されてございませんので、全体の受診率自体がどうかというのはちょっとこれではわかりかねるところでございます。

○委員長（芳賀 潤君） 及川委員。

○10番（及川 伸君） わかりました。事情はわかりましたが、総体で見ればやはり低いと言わざるを得ない結果だと思います。一つ特色として、29年度に比較して30年度、乳

がん検診、子宮頸がん検診、これが半分以下になっていますが、ここの事情についてわかれば原因を教えてください。

○委員長（芳賀 潤君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（小笠原純一君） お答え申し上げます。

がん検診の子宮頸がん及び乳がん検診に関しては、年に委託をしている対がん協会さんのほうですが、町内では2日間の実施になってございます。ですので、この2日間のうちなかなか予定があって来られなかったりという事情も中にはあるのではなかろうかなと見込んでおります。

○委員長（芳賀 潤君） 及川委員。

○10番（及川 伸君） いずれ、事情はもろもろあろうかとは思いますが、人命にかかわることなので、総体的に見た場合にやはり低いのは事実です。ですから、最低でも半分ぐらい目標をとって、目標に向かって受診率を上げて、早期発見・早期治療という前提に持っていくような思考で担当課のほうは頑張っていたきたいということを申し上げて終わります。

以上です。

○委員長（芳賀 潤君） ほかに。進行します。

142ページ上段まで。進行します。

2項清掃費。進行します。

144ページ下段まで。進行します。

5款労働費1項労働諸費。進行します。

146ページ上段まで。進行します。

本日の委員会はこれで終了いたします。

次は6款から入ります。

委員長から申し上げます。

本日はこれをもって散会いたします。

あす12日から14日は議案思考のため休会とし、15日は午前10時より決算特別委員会を再開する予定としておりますが、御承知のとおり台風19号が接近中であり、その影響によっては当町においても災害対応の可能性のあることから、15日の決算特別委員会については開始時刻の変更あるいは休会とすることも想定されますので、状況を見ながら決定次第、議会事務局より各委員へは連絡いたしますので、よろしく願いいたします。

また、町民の皆様には、防災無線を通じて開催のお知らせをいたします。

本日は大変御苦勞さまでした。

散 会 午後 2時13分